

総務委員会資料

◎主要施策の概要及び課題について

○状況書

◎令和4年度 国の施策及び予算編成等に係る重点要望について

○（全員協議会資料）

◎報告事項

○令和2年度島根県政世論調査について

令和3年5月19日・20日

政策企画局

状 況 書

(総務委員会説明資料)

令和3年5月19日・20日

政策企画局

1. 各課別予算額

(一般会計)

(単位 千円)

課 名	令和3年度当初	令和2年度当初	比 較	(A) / (B)
	(A)	(B)	(A) - (B)	(%)
政 策 企 画 監 室	319,956	295,142	24,814	108.4
女 性 活 躍 推 進 課	433,806	416,832	16,974	104.1
秘 書 課	128,562	133,525	△ 4,963	96.3
広 聴 広 報 課	457,906	392,282	65,624	116.7
統 計 調 査 課	375,594	666,787	△ 291,193	56.3
政策企画局 合計	1,715,824	1,904,568	△ 188,744	90.1

2. 人員配置表

(本庁)

(令和3年5月19日現在)

課 名	一般職員				教 育 公 務 員	合 計
	事務	技術	技労	計		
政 策 企 画 監 室	21	1		22		22
女 性 活 躍 推 進 課	8			8		8
秘 書 課	7		2	9		9
広 聴 広 報 課	14			14		14
統 計 調 査 課	29			29		29
政策企画局 合計	79	1	2	82	0	82

3. 政策企画局各課別分掌事務

(1) 政策企画監室

- ① 県政の総合的な計画及びその調整に関すること。
- ② 重要施策の企画及び調整に関すること。
- ③ 石見地域及び隠岐地域振興に関すること。
- ④ 政策企画会議に関すること。
- ⑤ 知事会に関すること。
- ⑥ 中国地方開発に関すること。
- ⑦ 行政評価の推進に関すること。
- ⑧ 地方分権に関すること。
- ⑨ 広域連携の推進に関すること。

(2) 女性活躍推進課

- ① 女性の活躍に係る施策の推進及び総合調整に関すること。
- ② 男女共同参画社会の形成に係る施策の推進及び総合調整に関すること。
- ③ 男女共同参画センターに関すること。
- ④ 公益財団法人しまね女性センターの業務運営の指導に関すること。

(3) 秘書課

- ① 秘書に関すること。
- ② 栄典及び表彰（職員に関するものを除く。）に関すること。

(4) 広聴広報課

- ① 広報に関すること。
- ② 報道に関すること。
- ③ 広聴に関すること（県民対話室）。

(5) 統計調査課

- ① 統計調査に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ② 統計の解析及び研究に関すること。
- ③ 統計資料の整備及び刊行に関すること。
- ④ 統計事務の指導及び調整に関すること。
- ⑤ 統計知識の普及活動の推進に関すること。

4. 主要施策の概要

(単位 千円)

事業名	事業費	事業の概要	課名
1. 島根創生計画の推進		<p>県では、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を実現するため、令和2年3月に、今後の施策運営の総合的・基本的な指針となる「島根創生計画」(2020～2024年度)を策定した。</p> <p>2035年までに合計特殊出生率2.07、2030年までに社会移動の均衡を目標に掲げ、その達成に向け、オール島根で取り組んでいる。</p> <p>新型コロナの感染状況から、当面はその対応を優先するが、これまでも可能なものから「島根創生」の取組を進めており、今後さらに手法を工夫しながら、着実に施策を推進していく。</p> <p>1. 計画の概要</p> <p>第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略</p> <p>Ⅰ 活力ある産業をつくる</p> <p>Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>Ⅲ 地域を守り、のばす</p> <p>Ⅳ 島根を創る人をふやす</p> <p>第2編 生活を支えるサービスの充実</p> <p>Ⅴ 健やかな暮らしを支える</p> <p>Ⅵ 心豊かな社会をつくる</p> <p>第3編 安全安心な県土づくり</p> <p>Ⅶ 暮らしの基盤を支える</p> <p>Ⅷ 安全安心な暮らしを守る</p> <p>2. 計画の進行管理</p> <p>重要業績評価指標(KPI)を設定し、PDCAサイクルを通じた評価を毎年度実施。評価結果や、それに対する意見は翌年度当初予算編成作業に活用。</p>	政策企画監室
2. 島根を創る人づくりの推進		<p>県では、「島根創生計画」に基づき、「島根を創る人づくり」を部局横断で進めている。</p> <p>島根県の人口流出の主な原因は、若者の進学・就職による転出であり、子どもの世代から地域への愛着や誇りを育むふるさと教育や島根の魅力発信などにより、若者に島根に残ってもらい、戻ってもらい、移ってもらう新しい人の流れづくりを今後一層加速させていく必要がある。</p> <p>このたび若者のライフステージごとに各種取組を整理し、体系化した「島根を創る人づくりプラン」を策定した。</p> <p>今後、本プランを関係機関と共有のうえ、切れ目のない対策を行い、島根の次代を担う若者の一層の県内定着等に取り組んでいく。</p>	政策企画監室

(単位 千円)

事業名	事業費	事業の概要	課名
	10,290	<p>【政策企画局所管の事業概要】</p> <p>1. 県内就職に向けた県内大学等との連携事業 地域で活躍する若者の人材育成と県内定着の推進を図るしまね産学官人材育成コンソーシアム（県内大学、経済団体、県等）への負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業推進コーディネーター配置費 ・企画プロデューサー配置費 ・事務局運営費等 	
3. 女性活躍の推進	<p>293,383</p> <p>〔うち令和2年度2月補正初日分〕 24,000</p>	<p>県では、「島根創生計画」に基づき策定した「しまね女性活躍推進プラン」を踏まえ、知事が直接様々な分野の女性からの意見を伺いながら、「しまね女性活躍推進」を部局横断で進めている。</p> <p>女性がライフステージに応じて、職場、家庭、地域でいきいきと活躍でき、家庭と仕事のバランスの取れた充実した生活が送れるよう、社会全体として取組を推進していく。</p> <p>【政策企画局所管の事業概要】</p> <p>1. あらゆる分野での女性の活躍推進 キャリア形成の支援やロールモデルの普及啓発、女性が進出しにくかった分野における就業や起業の実現のための支援を行う。</p> <p>また、企業等において、女性が多様な職種での能力の向上や、管理職等としての活躍、キャリアアップを実現することができるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く女性のためのスキルアップセミナー ・女性を対象とした起業セミナー ・しまね働く女性きらめき大賞（表彰） ・女性就職相談窓口レディース仕事センター設置 <p>2. 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり</p> <p>男性が積極的に子育て・介護・家事を担う意識や、若者のワーク・ライフ・バランス等に対する意識の向上を図るためのセミナー等を通じて意識啓発を行う。</p> <p>また、従業員が子育てや介護を仕事と両立させることができ、安心して働き続けられる環境を整えるため、経営者等の意識改革や、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援する。</p>	女性活躍推進課

(単位 千円)

事業名	事業費	事業の概要	課名
		<ul style="list-style-type: none">・男性の家事・育児参加の促進・イクボスネットワーク・こっころカンパニー認定事業及びしまね女性活躍応援企業の普及・女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金・出産後職場復帰奨励金及び子育てしやすい職場づくり奨励金	
4. しまねのイメージ発信事業	235,463 〔うち令和2年度2月補正初日分 187,167〕	<p>島根創生計画が目指す「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を実現するためには、移住・定住に繋がる新しい人の流れづくりが必要であることから、県内外に向け、島根の「暮らし」や「魅力」の情報発信に取り組んでいる。</p> <p>令和3年度は、県内の中高生や、その親世代に向けて、将来も島根で暮らす選択を促すため、島根ならではの暮らしやすさや都会の生活の厳しさとの対比などの情報を発信する。</p> <p>また、地方移住やふるさと回帰への志向が高まっている都市部の若者に向けて、「人間らしい温もりのある暮らし」ができるしまねのイメージ発信を強化する。</p> <p>[参考] ロゴ：「いいけん、島根県」 キャッチコピー：「自分のサイズで、生きていい。」</p>	広聴広報課



島根を創る人づくりプラン（案）

令和3年5月
島根県

「島根を創る人づくりプラン」の策定について

（島根を創る人づくりプランの位置づけ）

島根県の最上位の行政計画である「島根創生計画」（2020～2024年）では、将来像である「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指すため、「第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略」、「第2編 生活を支えるサービスの充実」、「第3編 安全安心な県土づくり」を3本柱として掲げています。

このうち「第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく島根県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけられています。

本プランは、島根の次代を担う若者の「育成」と「還流」を一体的・系統的に推し進めるため、毎年度改訂する「島根創生計画 人口減少に打ち勝つための総合戦略アクションプラン（以下、「AP」）」に掲載している関連する取組をベースに、改めて若者のライフステージごとに整理し、体系化したものです。

今後、本プランをもとに関係機関とも連携のうえ切れ目のない対策を行い、島根の次代を担う若者の一層の県内定着等を進めていきます。

（本プランの期間）

本プランの期間は、島根創生計画に合わせて2024年度までとします。

（本プランの改定）

総合戦略アクションプランは、状況の変化、課題を的確に捉えて、毎年度、改定を行うこととしており、本プランについても必要に応じてアクションプランの改訂に合わせて改訂するものとします。

目次

I 島根県の現状等

- 1. 島根県の現状 1
- 2. 若者の進学・就職による社会減 3
- 3. 島根の次代を担う人材の育成 4
- 4. 新型コロナの影響による意識や環境の変化 4

II 島根を創る人づくりの目指すべき方向性及び推進体制

- 1. 島根を創る人づくりの取組に対する考え方 5
- 2. 推進体制 6

III 取組

1. 島根を愛し、島根の未来を考える子どもを増やす

- (1) 島根の人や暮らしの良さなどの魅力を伝える 8
- (2) 島根の未来に想いを馳せる心を育む教育に取り組む 9
- (3) 子ども達が若者や大人と地域で共に活動し、共に学ぶ機会を拡大する .. 10
- (4) 学校と地域が一体となった教育支援体制を構築する 10
- (5) 高校から大学への「連続的、探究的な学び」に取り組む 11

2. 島根で学ぶ若者を増やす

- (1) 県内の大学等へ進学する「県内の生徒」を増やす 13
- (2) 県内大学と連携した人材育成プログラムを構築する 14
- (3) 県内の多様な人材（学生、社会人）が共に活動し、学ぶ場を創出する .. 15
- (4) 地域貢献を志す学生や若者の受入を拡大する 15
- (5) 県内の高校へ進学する「県外生徒」を増やす 15

3. 島根で就職する学生を増やす

- (1) 県内の企業をよく知り、納得いく就職活動を実現する支援環境を整備する .. 16

4. 島根へ還る若者を増やす

- (1) 県外に住む学生や若者が、県内での就職や生活を志す仕組みをつくる .. 18
- (2) 県内での就職を支援する仕組みを整備する 21

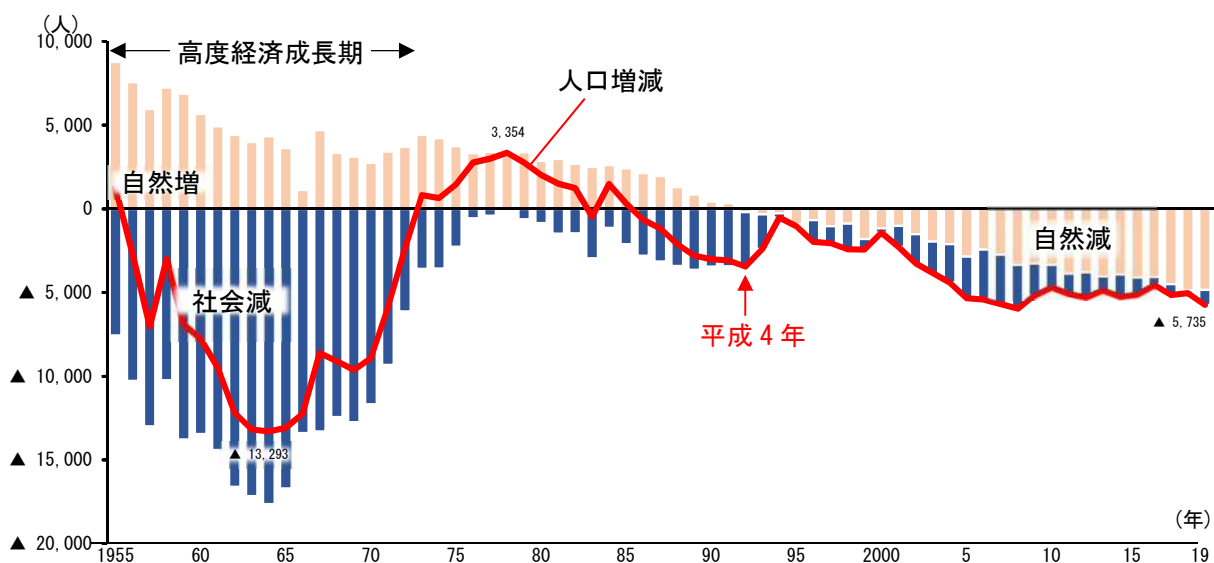
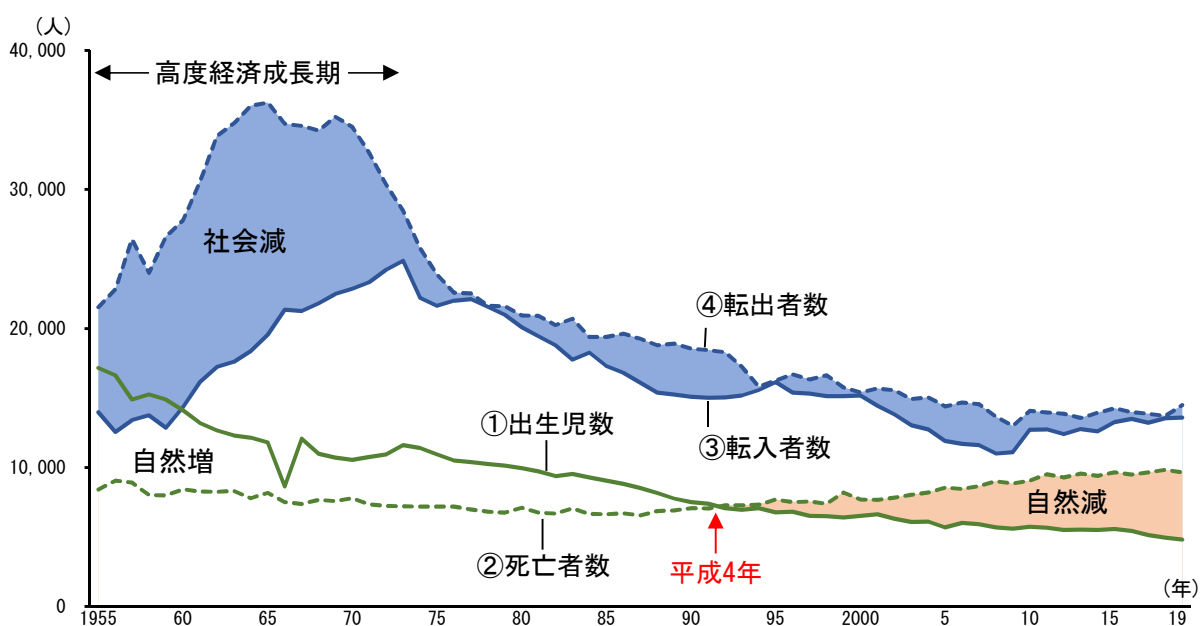
5. 島根と関わる若者を増やす

- (1) 県外の出身者等コミュニティを活性化させる 22
- (2) 県外在住の若者と県内自治体や地域団体との交流機会を拡大する 22

I 島根県の現状等

1. 島根県の現状

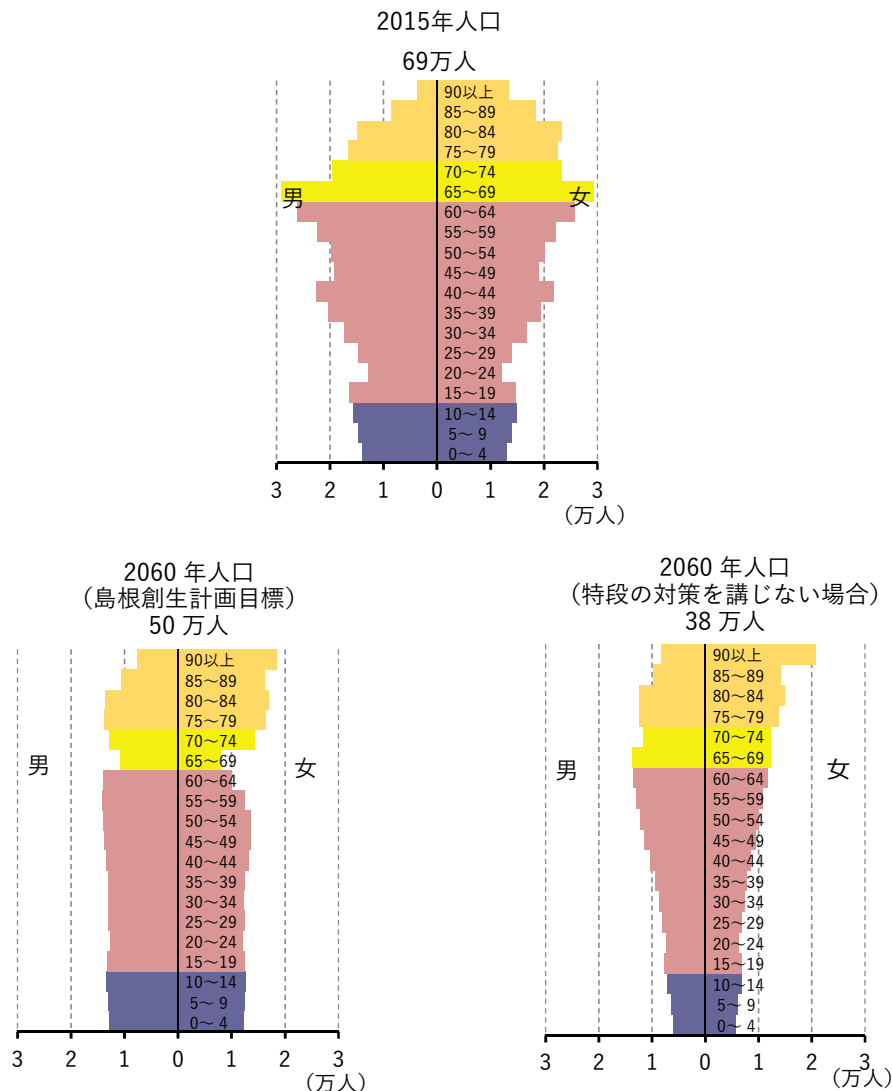
○ 島根県は、長年にわたって人口減少・少子高齢化という課題に直面し、この課題に向き合ってきました。人口減少の要因には、自然動態による減少と、社会動態による減少の2つがありますが、平成4年には自然動態、社会動態ともに減少に転じ、今日に至るまで減少が続いています。



資料：「住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）」
 「人口動態統計（厚生労働省）」
 「島根県人口移動調査（島根県統計調査課）」

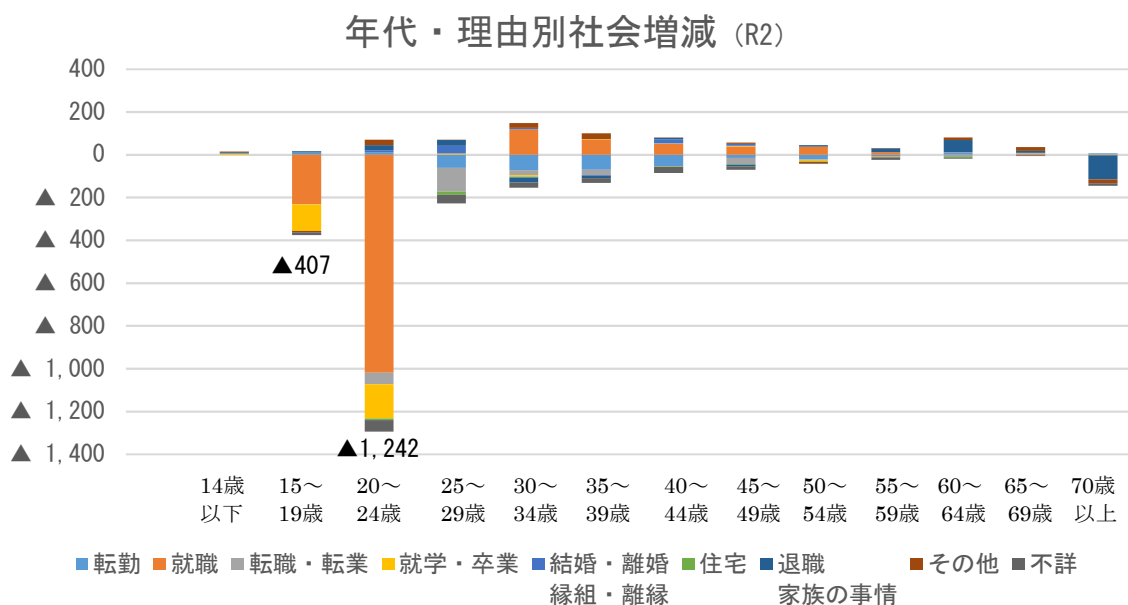
- 人口が減り続けると地域から活気が失われ、日常生活にも様々な影響が生じます。県内企業等の深刻な人手不足、医療や教育サービスの水準低下、道路や交通手段といった社会インフラの機能低下など、生活基盤を維持することが難しくなると考えられます。
- 人口減少は当面の間、続くものと考えられますが、人口減少に歯止めをかけるためには、30年から40年という長い時間をかけて人口構造そのものを変えていく必要があります。
- 具体的には、出生率の向上や若者の進学・就職による社会減の縮小を図ることで、現在の高齢者が厚く若年層が薄い人口構造から、年齢階層別の人口比に偏りの少ない姿へ変えていくことが重要です。

【人口ピラミッド】現状値（2015）と島根創生計画の目標及び特段の対策を講じない場合（島根県人口シミュレーション2020）の比較



2. 若者の進学・就職による社会減

- 島根県の人口の社会増減の状況を年齢別に見ると、15歳～24歳が1,649人の減少（R2）と最も大きくなっており、進学・就職による転出が主な要因と考えられます。したがって、島根に残る若者、戻る若者を増やすためには、この年代に向けて効果的な対策を講じる必要があります。



- さらに若者の進学や就職による転出の状況を見ると、県内高校からの進学者（大学・短大等）約4,450人のうち、県内に就職しているのは約1,650人（※）（約37%）に留まっています。（R1年度）。

（※） 県外大学等に在学する出身者の県内就職者数など、推計値を含む

- また、県内の高等教育機関の卒業生の県内就職率も29.4%に留まっています（R2年度）。

- 一方で、県内高校生を対象に行った調査（※）では「将来、自分の今住んでいる地域で働きたいと思う」との回答は59%を占めており、就職の実績と意識にはギャップがあることが読み取れます。（R2年度）

（※） 高校魅力化の取組が生徒の成長、意識・行動の変容に与える効果等について県内の県立高校生に行ったアンケート

- また、近年のUターン者の傾向から、最も大きな割合を占める20～30歳代がほぼ半数（20代：約27%、30代：約20%）にのぼっており（H27～R1年度平均）、この年代の若者へのアプローチが島根に戻る人を増やす施策としても有効だと考えられます。

3. 島根の次代を担う人材の育成

- 人口の流出や生産年齢人口の減少等により、県内では多くの産業や企業の担い手不足、人材不足が深刻な問題となっています。
- また、中山間地域・離島を中心に地域の生活を維持するための担い手不足も進んでいます。
- 島根に残る若者、戻る若者を増やし、笑顔で暮らせる島根を実現するためには、子どもたちが島根の生活を素材とした学びを通して、地域に愛着と誇りを持つ、島根を愛する人づくりを進めていくことが最も重要です。
- このような人づくりを進めることで、結果として島根に暮らすことを選ぶ若者や、島根の発展に貢献する若者が増えていくことが期待されます。
- そして、島根に残りたい、戻りたいと思う若者が、願いを実現できる環境を整えると同時に、産業や企業の担い手として、また地域の生活を維持するための担い手として力を発揮できるよう人材の育成が必要です。

4. 新型コロナの影響による意識や環境の変化

- 内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（2020年12月）」によれば、20代の若者のうち、地方移住への関心について、「強い関心がある」「関心がある」「やや関心がある」と回答したのは東京23区内在住者の47.1%、東京圏の40.3%にのぼっています。
- 大学や企業ではオンラインによる授業やテレワークが普及し、これまでになかった新しい学びや仕事を島根県に居ながらにして取り組める可能性が高まっています。
- 今後はこうした環境の変化を意識しながら若者の県内進学や県内就職につながる取組を柔軟に進めていく必要があります。

Ⅱ 島根を創る人づくりの目指すべき方向性及び推進体制

1. 島根を創る人づくりの取組に対する考え方

- 島根県の人口減少の主な原因である若者の県外流出は、高校卒業時点における県外進学・県外就職が大きな要因を占めていることから、まずは、そこに至るまでの取組が重要となってきます。
- また、進学・就職、あるいは県外に一旦就職した後など、若者の各ライフステージに呼応して、切れ目なく取組を行っていくことが大切です。
- 具体的には、先ず島根に残りたい、戻りたいという子どもや若者を育む取組、次に島根に戻りたい、移りたいという若者の還流が加速する取組、そして島根に住むことを選択した若者が地域を担う人材となるよう育成する取組が必要です。
- このプランでは若者のライフステージにおいて、以下の5つのカテゴリーを掲げ、島根創生計画における関連施策について再整理することとします。

(若者のライフステージに着目した5つのカテゴリー)

- 1 島根を愛し、島根の未来を考える子どもを増やす
- 2 島根で学ぶ若者を増やす
- 3 島根で就職する学生を増やす
- 4 島根へ還る若者を増やす
- 5 島根と関わる若者を増やす

- これにより、島根県の次代を担う「人材の育成」と「人材の還流」を系統的・一体的に行い、若者の定着、Uターン及びIターンの一層の促進を図ります。

2. 推進体制

- 島根を創る人づくりは、幼少期から社会人まで、切れ目なく人を育てる取組です。また、県内産業の人材確保の観点から、県のみならず、県内外の高等教育機関、企業等が連携して、人材育成や受入に取り組む必要があります。
- ライフステージごとに施策体系を整理した本プランを関係機関と共有することにより、各ステージにおける関係機関の関わり方や連携方法について、共通認識を持って取り組みます。

(1) 産学官の連携

- ・ 令和2年3月に、県内学生の人材育成と県内就職者の増を目的に「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を設立し、県内大学等（島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校）、産業界、島根県、島根県教育委員会が連携して、事業を実施しています。

(2) 県外大学等との就職支援協定

- ・ 県外の25大学及び短期大学（短期大学部を含む）と「就職支援に関する協定」を締結し、県出身学生のUターン就職対策の強化に取り組んでいます。

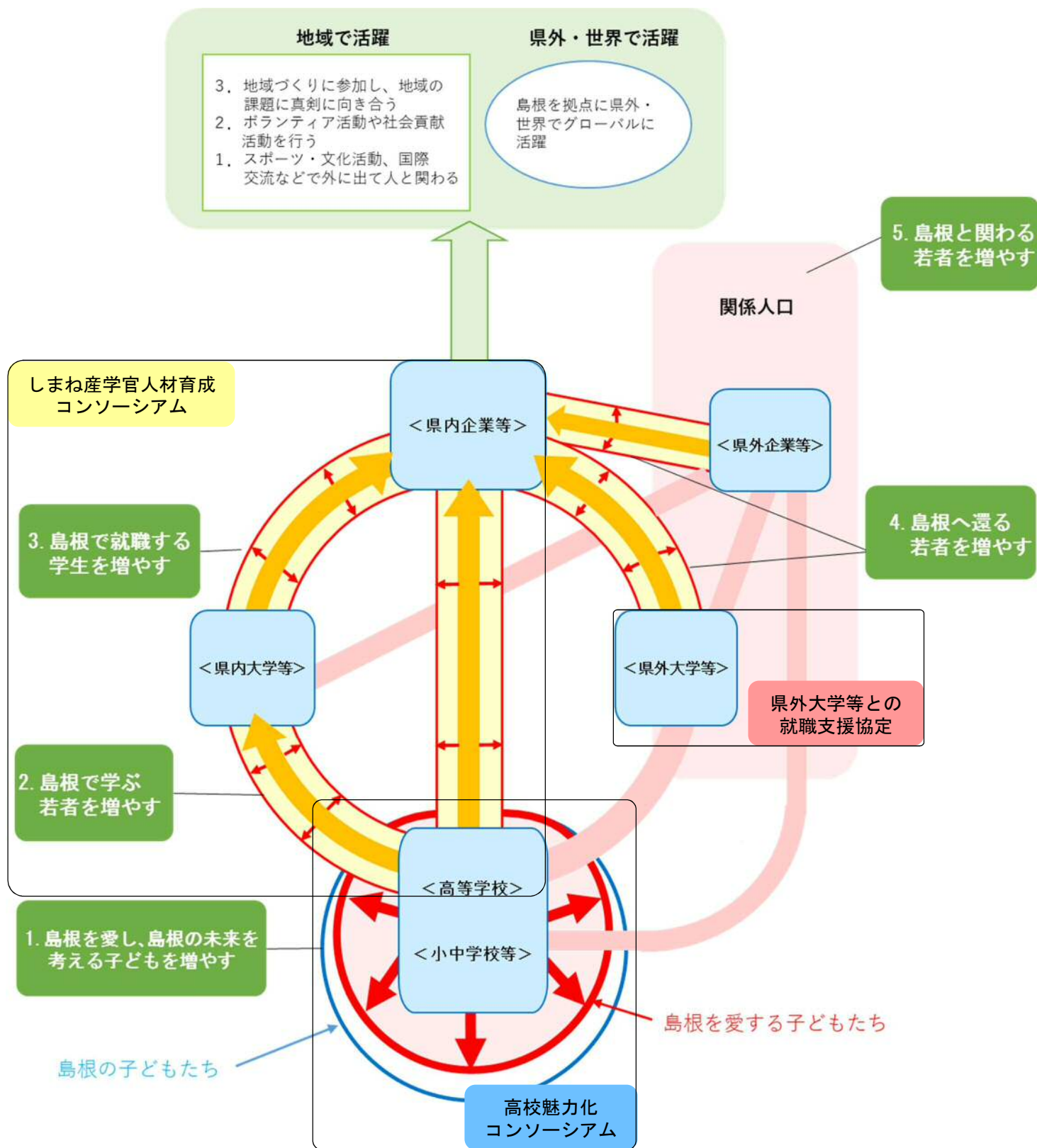
(3) 高校魅力化コンソーシアム

- ・ 地域と学校が一体となって子どもたちを育むため、高校において地域住民、市町村、小中学校、企業、大学等多様な主体が参画する協働体制（高校魅力化コンソーシアム）を構築し、事業を実施しています。（令和3年度末までに全ての県立高校において、設置予定）

(4) 島根県

- ・ 島根を創る人づくりの施策は多分野にわたるため、庁内では、部局横断で「島根を創る人づくりプロジェクトチーム」を設けて、新規施策の検討や関連施策のフォローアップを行っています。
- ・ 今後も「足らざる取組はないか」「より効果的な施策はないか」といった視点に立ち、本プロジェクトを通じて施策の点検と立案に取り組んでいきます。

島根を創る人づくりプロジェクトのイメージ図



Ⅲ 取組

1. 島根を愛し、島根の未来を考える子どもを増やす

- 島根の人や暮らしなどの魅力を県内外に分かりやすく発信し、島根の持つ素晴らしい魅力や強みを、県民全体で共有することで、ふるさと島根への愛着や誇りを育みます。
- 島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。
- 子どもたちが多様な人々との関わりや様々な経験の中で育まれるよう、豊かな自然、文化・歴史、子どもたちを温かく支え育てようとする地域社会といった強みを生かし、ふるさと教育や地域課題の解決を通じた学びを推進します。
- こうした取組により「将来、自分の生まれ育った地域でどういう役割を果たしていくのか」といったことに思いを馳せる子どもたちを育てていきます。

(1) 島根の人や暮らしの良さなどの魅力を伝える

① 県内向けの情報発信強化（AP82頁）

- ・ 県内の子どもたちや、その親世代へ向けて、将来も島根で暮らす選択を思い描いてもらうため、身近な人や暮らしなどの魅力のイメージ発信を強化
- ・ 中高生や、その親世代へ向けて、島根ならではの暮らしやすさや、都会の生活の厳しさとの対比などの情報発信を強化

② 県外向けの情報発信強化（AP82頁）

- ・ 都会で暮らす若者に向けて、移住先の選択肢の一つとして意識してもらうため、「人間らしい温もりのある暮らし」ができる「しまね」のイメージ発信を強化
- ・ 都会から移住を希望する人に向けて、島根への移住や教育に関する情報など具体的な情報提供を強化

③ 県民の島根に対する誇りと愛着心の醸成（AP83頁）

- ・ しまねの「魅力」や島根らしさに対する県民の誇りと愛着心を醸成するための情報発信強化
- ・ 「島根創生」に掲げる理念に対する県民の理解を深め、総力を結集して進めるための広報強化

④ 県外や海外に向けたしまねの「魅力」や島根らしさの情報発信（AP83頁）

- ・ SNS等を活用した島根の人や暮らしの魅力、島根らしさの情報発信
- ・ 県外のテレビや新聞、雑誌、インターネットでしまねの話題が取り上げられるための、民間プレスリリース配信サービス等を活用した仕組みづくり
- ・ 島根を応援する人々の交流の場等を活用した情報発信

(2) 島根の未来に想いを馳せる心を育む教育に取り組む

① ふるさと教育の推進（AP71頁）

- ・ 子どもたちの地域への愛着や、地域への貢献意欲の醸成につながる、ふるさと教育を市町村等と連携して推進
- ・ ふるさと教育と教科等の学びとを結びつけた優良事例を広めて、子どもたちの確かな学力につなげることにより、ふるさと教育の質を向上

② 中高連携の推進（AP71頁）

- ・ 高校魅力化コンソーシアム等の協働体制を活用しながら、各高校の魅力と特色を明確にし、中学生・保護者、中学校等に対して的確に情報発信
- ・ 地域社会等の課題発見・解決する力を育むための小・中学校でのふるさと教育等で得られた力を多面的・総合的に評価する仕組みづくりを推進
- ・ 小・中・高校でのキャリア教育に係る学びをつなげるため、子どもの成長を可視化する「キャリア・パスポート」を活用

③ 高校における地域資源の活用（AP71頁）

- ・ 地域等を題材とした地域課題解決型学習に取り組めるよう、市町村、大学、社会教育機関、地元企業等と連携した活動を推進
- ・ 生徒の自己有用感や更なる学びの意欲を高めるため、地域課題解決を題材にした学習で得た成果や知見、体験を発表する機会を創出
- ・ 生徒の進路選択の幅の拡充と地域産業が求める人材の育成を図るため、専門高校等が大学や企業と連携した先駆的で特色ある課題解決型学習などの取組に対して支援

(3) 子ども達が若者や大人と地域で共に活動し、共に学ぶ機会を拡大する

① 地域全体で子どもを育む体制づくりの充実 (AP70頁)

- ・ 市町村が取り組む地域全体で子どもを育む体制づくりを進めるため、関係団体等によるネットワークの構築、子どもたちの学習活動・体験活動・交流活動や多世代が相互に学び合う機会の創出に対して支援

② ふるさと活動の推進 (AP71頁)

- ・ 子どもたちが学校での学びを活かし、地域住民の一人として様々な世代とつながりながら主体的に地域活動を行う仕組みづくりに取り組む市町村を支援

(4) 学校と地域が一体となった教育支援体制を構築する

① 高校と地域の協働体制の整備 (AP70頁)

- ・ 地域と学校が一体となって子どもたちを育むため、高校において地域住民、市町村、小中学校、企業、大学等多様な主体が参画する協働体制（高校魅力化コンソーシアム）を構築
- ・ 協働体制を効果的かつ円滑に運営するための運営マネージャーを配置
- ・ 学校と地域との連携・協働を確保するため、校内の組織体制を強化し、教科の学びと地域での学びを結びつける教育課程を構築
- ・ 市町村が配置する地域と学校をつなぐコーディネーターの資質・能力の向上を図るため、研修の開催や、教職員とコーディネーターが互いに学びあう機会を創出
- ・ 高校と地域の協働体制の推進による子どもの成長等を把握し、高校・地域が取組を改善していくための仕組みを構築
- ・ 地域と高校による協働した取組の更なる推進や地域と高校をつなぐ専門的なスキルを持つコーディネーター配置に係る制度創設について、国へ働きかけ

② 地域と協働した学校づくり (AP70頁)

- ・ 教員の生徒と向き合う時間を確保するため、事務作業を代わって行う地域の人材を配置
- ・ 部活動の活性化に向け地域の人材を部活動指導員として活用するなど、地域と協働した体制づくりを推進

(5) 高校から大学への「連続的、探究的な学び」に取り組む

① 高校と地域の協働体制の整備（AP70頁） 一部再掲

- ・ 地域と学校が一体となって子どもたちを育むため、高校において地域住民、市町村、小中学校、企業、大学等多様な主体が参画する協働体制（高校魅力化コンソーシアム）を構築
- ・ 学校と地域との連携・協働を確保するため、校内の組織体制を強化し、教科の学びと地域での学びを結びつける教育課程を構築

② 高校における地域資源の活用（AP71頁） 再掲

- ・ 地域等を題材とした地域課題解決型学習に取り組めるよう、市町村、大学、社会教育機関、地元企業等と連携した活動を推進
- ・ 生徒の自己有用感や更なる学びの意欲を高めるため、地域課題解決を題材にした学習で得た成果や知見、体験を発表する機会を創出
- ・ 生徒の進路選択の幅の拡充と地域産業が求める人材の育成を図るため、専門高校等が大学や企業と連携した先駆的で特色ある課題解決型学習などの取組に対して支援

③ 県内大学との連携・協働（AP73頁）

- ・ 県内大学との連携協定に基づき、高校と大学における課題解決型学習のカリキュラム開発など教育・研究の充実・発展につながる高校と大学との連携・協働を推進
- ・ 高校から大学への学びをつなげるため、高校生に対して大学の特色ある教育研究に触れる機会を提供
- ・ 高校魅力化コンソーシアム等を活用し、高校と大学とが連携・協働した取組を推進
- ・ 学校全体での授業改善の取組や、地域との協働に加え、県内大学等との高大連携や入試改革に適応した学力の底上げなどの取組を推進するため、教科・分掌の垣根を越えてリードできる管理的職階にある主幹教諭を配置
- ・ 総合型・推薦型選抜による県内大学への入学を希望する生徒の進路実現を図るため、高大連携を推進する専門職員を配置

④ 課題解決型学習の充実（AP73頁）

- ・ 島根大学、島根県立大学等との連携・協働のもと、地域課題解決型学習に関わる指導方法や教材、評価方法等を開発
- ・ 高等教育機関や経済団体等が持つ高度な知見を高校におけるキャリア教育などに活用

⑤ 社会教育士の確保・養成（AP79頁）

- ・ コーディネートやファシリテートの能力などを有する社会教育の専門人材である社会教育士を養成するため、大学と連携して講習の多様な受講環境を整備
- ・ 社会教育士の能力向上のため、研修などの開催や学び合いの機会の充実

2. 島根で学ぶ若者を増やす

- 県内の大学等と連携して将来の島根を支える人づくりを進めるため、高校から大学等への学びの連続性や継続性を確保するための取組を進めます。
- 県内の高等教育機関等が、企業等との連携を強化し、入試制度の見直しや地域に密着した教育・研究を促進することなどにより、県内の高校からの進学者の増加や卒業生の県内定着を図ります。
- 公民館や高等教育機関等と連携し、県内に残り、地域づくりに主体的に参加する人づくりを推進します。
- 県内の高校へ進学する県外の生徒を増やします。

(1) 県内の大学等へ進学する「県内の生徒」を増やす

① 県内高等教育機関との連携強化（AP80頁）

- ・ 入試改革を行う高等教育機関と県内高等学校との高大連携により、地域に関する学びを高校から大学までつなげるための取組を推進

② 県立大学における地域貢献の推進（AP80頁）

- ・ 浜田キャンパスの総合政策学部を、地域系の学部と国際系の学部にも再編
- ・ 出雲キャンパスの看護学研究科に、助産師養成や診療看護師養成の専攻分野を設置
- ・ 学生と県内企業との交流・インターンシップの充実
- ・ 地域連携推進センターの機能を強化し、学生のボランティア活動等による社会貢献を推進する体制を整備
- ・ 公開講座や講演会、専門職向けのリカレント講座など、県民への学習機会などの提供
- ・ 地域との共同研究や、シンポジウムの開催などによる研究成果の地域への還元

③ 県内大学との連携・協働（AP73頁）

- ・ 県内大学との連携協定に基づき、高校と大学における課題解決型学習のカリキュラム開発など教育・研究の充実・発展につながる高校と大学との連携・協働を推進

- ・ 高校から大学への学びをつなげるため、高校生に対して大学の特色ある教育研究に触れる機会を提供
- ・ 高校魅力化コンソーシアム等を活用し、高校と大学とが連携・協働した取組を推進
- ・ 学校全体での授業改善の取組や、地域との協働に加え、県内大学等との高大連携や入試改革に適応した学力の底上げなどの取組を推進するため、教科・分掌の垣根を越えてリードできる管理的職階にある主幹教諭を配置

④ 県内高等学校から県内大学等への進学促進（AP81頁）

- ・ 県内大学が進める入試改革と連携し、高校のカリキュラム開発や課題解決型学習の充実などを大学等と協働
- ・ 県内大学と企業、県等で設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」（令和2年3月設立）を通じ、県内大学等の魅力を生徒、教職員、保護者に伝える機会を提供
- ・ 総合型・推薦型選抜による県内大学への入学を希望する生徒の進路実現を図るため、高大連携を推進する専門職員を配置

(2) 県内大学と連携した人材育成プログラムを構築する

① 県内大学との連携・協働（AP73頁）再掲

- ・ 県内大学との連携協定に基づき、高校と大学における課題解決型学習のカリキュラム開発など教育・研究の充実・発展につながる高校と大学との連携・協働を推進
- ・ 高校から大学への学びをつなげるため、高校生に対して大学の特色ある教育研究に触れる機会を提供
- ・ 高校魅力化コンソーシアム等を活用し、高校と大学とが連携・協働した取組を推進
- ・ 学校全体での授業改善の取組や、地域との協働に加え、県内大学等との高大連携や入試改革に適応した学力の底上げなどの取組を推進するため、教科・分掌の垣根を越えてリードできる管理的職階にある主幹教諭を配置
- ・ 総合型・推薦型選抜による県内大学への入学を希望する生徒の進路実現を図るため、高大連携を推進する専門職員を配置

② 県内大学と企業、県等の協働による県内学生の県内定着（AP81頁）

- ・ しまね産学官人材育成コンソーシアムを通じ、地域の企業等と連携した教育プログラムや県内就職に向けた学生と企業の交流、インターンシップの取組を推進

(3) 県内の多様な人材（学生、社会人）が共に活動し、学ぶ場を創出する

① 若者の地域活動の推進（AP78頁）

- ・ 大学生や若者たちが地域活動に主体的に参画できる機会を創出し、地域とつながり続けることのできる仕組みづくりに取り組む市町村を支援

(4) 地域貢献を志す学生や若者の受入を拡大する

① 県内の地域や活動・人と関わる機会の提供（AP92頁）

- ・ 都市部での座学と県内でのインターンシップを組み合わせた連続講座（しまコトアカデミー）の開催
- ・ 都市部の企業と連携した、地域課題解決の取組を促すための仕組みづくり
- ・ 都市部で掘り起こした関係人口が地域づくりの担い手として県内地域に関わる仕組みの構築
- ・ しまね田舎ツーリズムの推進に向けた、新規実践者の掘り起こしや、事業運営、リスクマネジメント等への支援

(5) 県内の高校へ進学する「県外生徒」を増やす

① しまね留学の推進（AP71頁）

- ・ 県内生・県外生双方にとって教育効果の高いしまね留学を推進するため、市町村と連携して県外生への情報提供や教育環境を確保

3. 島根で就職する学生を増やす

- 高校生や県内大学に進学した学生に、県内の企業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え県内就職を促進します。
- また、若者の人材確保・育成の観点から、高校生、学生のみならず、いわゆる第2新卒者等の県内就職も促進します。
- 県内産業の振興や新たな時代の潮流に合わせた人材育成が求められることから、県内高等教育機関や高等技術校等によるリカレント教育を推進します。

(1) 県内の企業をよく知り、納得いく就職活動を実現する支援環境を整備する

① 高校生の県内就職の促進（AP25頁、84頁）

- ・ 生徒、教職員、保護者が県内企業等への理解を深めることができるよう、校内での企業ガイダンスや地域毎に学校、保護者、企業等による相互交流会を開催
- ・ 地域企業と保護者等との交流機会を提供し、島根に魅力ある企業等があり、そこで働く人がやりがいを感じ、いきいきと働いていることを伝え県内就職の魅力を発信
- ・ 学生に対する企業等のPR力を強化するため、企業等の採用力強化につながるセミナー等の開催や働きやすい職場づくりを進める企業情報をインターネット等を活用して発信

② 大学生等の県内就職の促進（AP25頁、85頁、86頁）

- ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談の実施、就職後のフォローアップにより支援
- ・ 低学年時の学生が県内企業等への理解を深めるため、大学等と連携した学生と企業の交流会や企業見学ツアーを開催
- ・ 県内大学と企業、県等で設置するコンソーシアムにより、島根大学、島根県立大学、松江高専において、地域の企業等と連携した教育プログラムを実施
- ・ 大学生等が県内企業の情報等を簡便・確実に入手できる環境を整えるため、インターネットを活用した新たな情報発信を展開
- ・ 学生が県内就職について考えるきっかけを作るために、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を作成

③ 女子学生の県内就職の促進（AP25頁）

- ・ 女子学生の県内就職に向けたきっかけづくりを充実するため、女性が関心の高い業種や女性が働きやすい企業等を中心とした女子学生向けの就職フェアや企業見学ツアー等の機会を新たに提供
- ・ 女性が関心の高い業種や女性が働きやすい企業等を重点的にPRするため、インターネットを活用した情報発信を展開

④ 企業の情報発信力の強化（AP25頁）

- ・ 学生に対する企業等のPR力を強化するため、インターンシップのマッチングや企業等の採用力強化につながるセミナー等の開催や働きやすい職場づくりを進める企業情報をインターネット等を活用して発信

⑤ 地域集積産業の高度化支援（AP10頁）

- ・ 特殊鋼企業の集積や素材分野の強みを活かし、産学官金が連携して行う航空機産業への参入やモーター産業の創出に向けた最先端研究や島根大学・松江高専における高度専門人材の育成を支援

⑥ ソフト系IT産業の人材育成・確保支援（AP11頁）

- ・ 各地域のIT企業が求める人材像に沿って、小学生向けのRuby教室や専門高校でのIT人材育成モデル授業、島根大学・松江高専等での高度実践型人材の育成講座などを県内教育機関、企業と連携して開催
- ・ 県内の生徒・学生と企業との交流機会や説明会を開催し、県内就職を促進

⑦ 高等技術校での人材養成（AP30頁）

- ・ 県内産業が求める人材を養成するため、高等技術校常設科の入校者に対し知識・技術・技能を習得するための訓練を行うとともに、県内企業等の在職者向けの研修機会を提供
- ・ 県内企業の社員向けに、AIやICT化などに対する知識を有する「デジタル利活用人材」を育成する訓練コースを新設

⑧ 求職者の能力開発を通じた就職促進（AP30頁）

- ・ 求職者の安定した就業のため、民間教育機関や企業等との連携により、県内産業が必要とする知識・技術等を習得する機会を提供

⑨ 魅力ある職場づくりに取り組む企業等への支援（AP28頁）

- ・ 新卒者や若年者の人材育成と職場定着を進めていくため、就職内定時や就職後の研修の場を提供

4. 島根へ還る若者を増やす

- 県外の大学等に進学した学生が、県内の企業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え県内就職を促進します。
- 県外拠点やインターネット等を活用し、島根の魅力や暮らし、県内企業に関する情報を発信します。
- 島根へ戻る、または移ることを望む若者に対し、個々のニーズに応じたきめ細かな相談対応を行います。
- 県外の学生や若者の就職活動や仕事や住まいの確保など、就職を支援する取組を行います。

(1) 県外に住む学生や若者が、県内での就職や生活を志す仕組みをつくる

① 大学生等の県内就職の促進（AP25頁、85頁、86頁）一部再掲

- ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談の実施、就職後のフォローアップにより支援
- ・ 低学年時の学生が県内企業等への理解を深めるため、大学等と連携した学生と企業の交流会や企業見学ツアーを開催
- ・ 県出身学生が多い山陽・関西圏からの県内就職促進対策を強化するため、学生や大学等の教職員に対し、きめ細かな情報提供を行う学生就職アドバイザーを配置
- ・ 進学や就職で多くの県出身の若者が集積する首都圏からの県内就職を促進するため、移住支援コーディネーターによる相談対応やセミナー等を実施
- ・ 大学生等が県内企業の情報等を簡便・確実に入手できる環境を整えるため、インターネットを活用した新たな情報発信を展開
- ・ 学生が県内就職について考えるきっかけを作るために、県内就職の優位性を分かりやすくまとめたパンフレット等を作成

② 女子学生の県内就職の促進（AP25頁）再掲

- ・ 女子学生の県内就職に向けたきっかけづくりを充実するため、女性が関心の高い業種や女性が働きやすい企業等を中心とした女子学生向けの就職フェアや企業見学ツアー等の機会を新たに提供
- ・ 女性が関心の高い業種や女性が働きやすい企業等を重点的にPRするため、インターネットを活用した情報発信を展開

③ 企業の情報発信力の強化（AP25頁）再掲

- ・ 学生に対する企業等のPR力を強化するため、インターンシップのマッチングや企業等の採用力強化につながるセミナー等の開催や働きやすい職場づくりを進める企業情報をインターネット等を活用して発信

④ ソフト系IT産業の人材育成・確保支援（AP11頁）再掲

- ・ 県外にいる県内出身学生と企業との交流機会や説明会を開催し、県内就職を促進
- ・ 首都圏等でのIT人材誘致コーディネーターによるきめ細かなUターン・Iターン支援や県内企業とのマッチング支援などにより即戦力人材を確保

⑤ 魅力ある職場づくりに取り組む企業等への支援（AP28頁）再掲

- ・ 新卒者や若年者の人材育成と職場定着を進めていくため、就職内定時や就職後の研修の場を提供

⑥ Uターン希望者への情報提供・相談対応の充実（AP89頁）一部再掲

- ・ Uターン者の実態や意向の把握に基づく若者や女性に向けた県内外の情報発信
- ・ Uターン希望者が必要とする情報の収集や相談ができるよう、山陽・関西・首都圏の県出身の若者や女性に重点を置き、県出身の若者によるコミュニティとも連携した移住に関するセミナー等のイベントや小規模な相談会を開催
- ・ 若者のUターンを促進するための帰省時をターゲットとした県内イベントの開催
- ・ 進学や就職で多くの県出身の若者が集積する山陽・関西・首都圏での情報発信の強化や、相談・セミナーの充実のための移住支援コーディネーターの配置
- ・ 移住・定住支援の充実に向けたふるさと島根定住財団や市町村のサポート力強化
- ・ 山陽・関西圏の県出身学生の県内就職促進対策を強化するため、学生や大学等の教職員に対し、きめ細かな情報提供を行う学生就職アドバイザーを配置

⑦ Uターン希望者の体験・交流の促進（AP89頁）

- ・ Uターンを考える機会確保のための農林漁業、伝統工芸等の長期体験者及び県内企業等での短期就業体験者への支援

⑧ Uターン希望者の仕事や住まいを確保するための支援（AP89頁）

- ・ Uターン希望者が重視する仕事の情報と、暮らしや住まいの情報などをパッケージにして提供
- ・ 後継者不在の事業者とUターン希望者のマッチング等による事業承継の推進
- ・ 都市部の就業者がUターンし、テレワークにより仕事を続けるための経費の支援

⑨ Iターン希望者への情報提供・相談対応の充実（AP90頁）

- ・ Iターン者の実態や意向の把握に基づく若者や女性に向けた県内外の情報発信
- ・ Iターン希望者が必要とする情報の収集や相談ができるよう、首都圏の若者や女性に重点を置いた移住に関するセミナー等のイベントや小規模な相談会を開催し、全国規模のフェア等へ出展
- ・ ふるさと島根定住財団の東京拠点を通じた首都圏での情報発信の強化及び東京の全国的な移住支援機関と連携した情報提供や、相談・セミナーの充実のための移住支援コーディネーターの配置
- ・ 移住・定住支援の充実に向けたふるさと島根定住財団や市町村のサポート力強化

⑩ Iターン希望者の体験・交流の促進（AP90頁）

- ・ Iターンを考える機会確保のための農林漁業、伝統工芸等の長期体験者及び県内企業等での短期就業体験者への支援

⑪ Iターン希望者の仕事や住まいを確保するための支援（AP90頁）

- ・ Iターン希望者にとって必須となる仕事や住まい、暮らしの情報などをパッケージにして提供
- ・ 後継者不在の事業者とIターン希望者のマッチング等による事業承継の推進
- ・ 経費負担を軽減するための東京からの移住に係る経費の支援
- ・ 都市部の就業者がIターンし、テレワークにより仕事を続けるための経費の支援

(2) 県内での就職を支援する仕組みを整備する

① 大学生等の県内就職の促進（AP25頁）

- ・ 高校卒業を機に県外へ転出した学生に対し、卒業後の県内企業等への就職を促すため、県外大学生等のインターンシップ参加や県内企業が実施する採用面接など就職活動に要する経費を助成

② 仕事や住まいを確保するための支援（AP89 頁）

- ・ 経費負担を軽減するための東京からの移住に係る経費の支援

③ 「日比谷しまね館」の活用（AP83頁）

- ・ 「日比谷しまね館」を活用し、物産、食、観光、移住・定住等の情報発信による島根県の認知度向上を推進

5. 島根と関わる若者を増やす

- 県外在住の出身者や都市部に居ながら何らかの形で島根と関わりたいと希望する人々を掘り起こします。
- 県外在住の若者に県内での活動の場を提供し、地域活性化への貢献や将来の移住につなげます。

(1) 県外出身者等コミュニティを活性化させる

① 都市部での関係人口の掘り起こしとネットワーク構築（AP92頁）

- ・ ふるさと島根定住財団の東京拠点等において、都市部の関係人口を掘り起こすためのセミナー等のイベントを開催
- ・ 県外学生の島根への関心向上に向けた大学講座やセミナー等の開催及び県出身の若者によるコミュニティの活動への支援

② 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり（AP93頁）

- ・ 島根の暮らしに関心を持つ人や島根を応援する島根ファンを増やすための広報の充実
- ・ 島根を応援する人々の交流の場づくりの推進

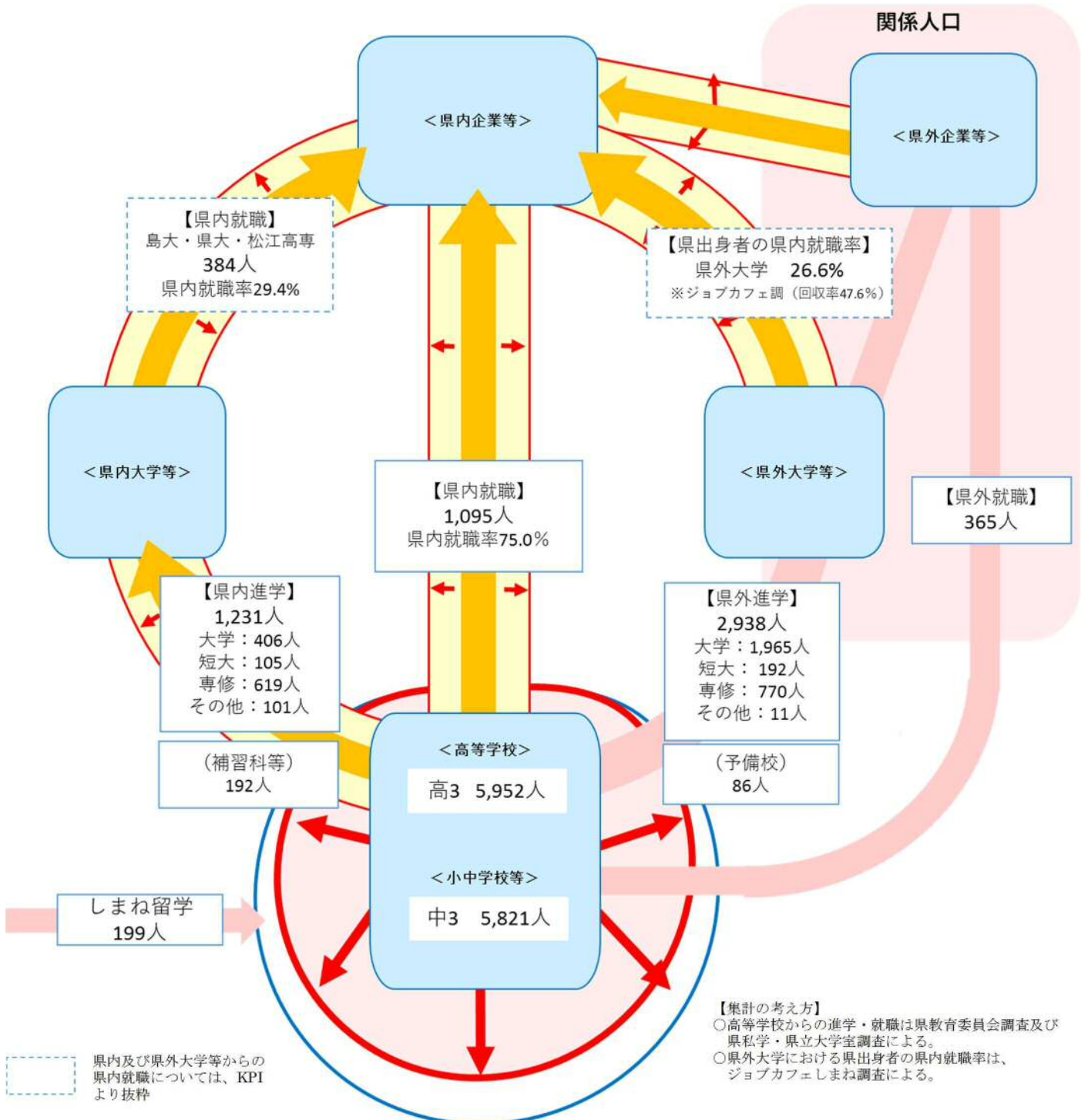
(2) 県外在住の若者と県内自治体や地域団体との交流機会を拡大する

① 県内の地域や活動・人と関わる機会の提供（AP92頁）

- ・ 都市部での座学と県内でのインターンシップを組み合わせた連続講座（しまコトアカデミー）の開催
- ・ 都市部の企業と連携した、地域課題解決の取組を促すための仕組みづくり
- ・ 都市部で掘り起こした関係人口が地域づくりの担い手として県内地域に関わる仕組みの構築
- ・ しまね田舎ツーリズムの推進に向けた、新規実践者の掘り起こしや、事業運営、リスクマネジメント等への支援

【参考資料 1】

(R2.3月末値) 島根を創る人づくりプロジェクト



○ 将来、自分の住んでいる地域のために役に立ちたいという気持ちがある生徒 72%

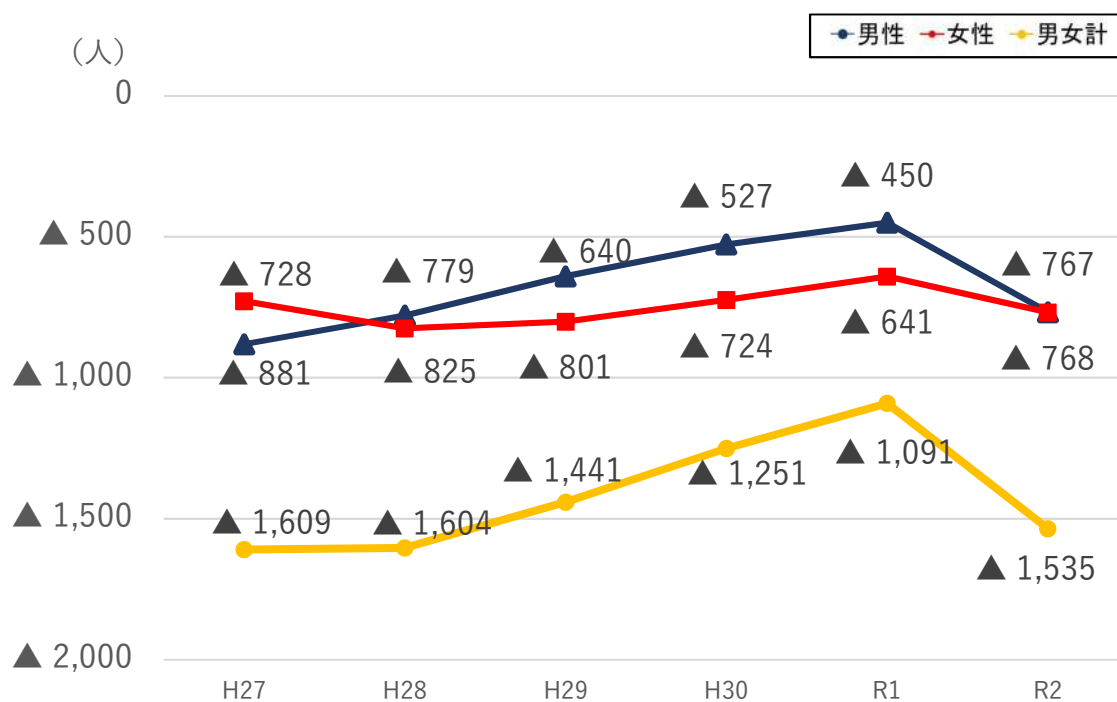
○ 将来、自分の今住んでいる地域で働きたいと思っている生徒 59%

(R2年度県教育委員会調査)

【参考資料2】

15～24歳の就学・卒業、就職を理由とした社会移動（男女別）

島根県全体



出典：島根県人口移動調査（島根県統計調査課）〔各年10月1日現在〕

- 15～24歳の若年層の就学・卒業、就職による転出超過数は、近年、回復しつつあったが、令和2年は男女ともに前年より転出超過数が増加
- 特に男性の転出超過数が、前年に比べて大幅に増加



しまね女性活躍推進プラン

2020-2024 年度

[2021 年度改訂版]

島 根 県

女性活躍推進プランの改訂について（2021年度）

総合戦略アクションプランの令和3年度改訂に合わせ、しまね女性活躍推進プランのアクションプランに基づく取組の追加、変更を行う。

主な追加・変更

第2章 あらゆる分野での活躍推進

1. 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

(イ) 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現

- ・女性の就職相談窓口「レディース仕事センター」において、令和3年度から新たに、WEBによる相談を行うこととし相談体制を強化（p10）

第3章 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

1. 子育て世代に向けた支援の充実

(ア) 市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- ・県内のどこでも妊娠・出産・子育て全般に関する総合相談が受けられるよう市町村に設置された子育て世代包括支援センターの機能を充実するため、優良事例等の情報提供や研修を開催（p14）

(キ) 男性の育児等への参加の促進

- ・男性の積極的な育児等への参加を促進するため、新婚夫婦への家事手帳、男性向けの育児手帳の配布や電子化（p14）

2. 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

(ア) 男性の子育て・介護・家事の分担の促進

- ・男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会機運を醸成するため、男性や企業に向けたセミナーを開催（p15）

(イ) 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実

- ・職場環境づくり等の好事例等をまとめた事例集を作成（p16）

※プラン本文中の下線部分は、今回の改訂による追加・変更箇所を示しています（軽微な文言修正等の変更を除く）。

目 次

知事からのメッセージ

第1章

「島根の女性を取り巻く状況」

… 3

第2章

「あらゆる分野での活躍推進」

1. 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

… 9

第3章

「安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり」

1. 子育て世代に向けた支援の充実

… 13

2. 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

… 15

参 考 1

「しまねの女性活躍推進事業一覧（令和3年度）」

… 19

参 考 2

「女性活躍100人会議（令和元年度）」

（ご意見と対応）

… 23

資 料

「データ集」

… 29

ライフステージに応じた島根県の女性活躍推進施策

島根県の女性の現状

頑張っている島根県の女性！

- 合計特殊出生率が全国第3位（1.68）
- 女性の労働力率が全国第1位（74.6%）
- 子育て世代の女性の労働力率が全国第1位（85.3%）

（出典：2019年人口動態調査）

（出典：平成27年国勢調査）

（出典：平成27年国勢調査）

女性に負担が偏っている状況！

- 6歳未満の子どもを持つ世帯の1日の家事・育児・介護時間
男性 69分 ⇔ 女性 407分 （出典：平成28年社会生活基本調査）
- 「働き続けにくい」と感じる女性が66.4%
（出典：令和元年男女共同参画に関する県民の意識・実態調査）

ライフステージに応じた女性活躍推進施策の充実

主なライフステージイベント

就職・起業

結婚

妊娠・出産

子育て

介護

立ちはだかる壁（課題）

〈壁とは〉女性の活躍を阻む要因で次のような状況が生じてくる。
・安心して子育てができなくなる
・働き続けられなくなる。
・キャリアアップができなくなる。
・第2子以降の出産をあきらめる。

就業の壁

結婚の壁

妊娠・出産の壁

保活の壁

ワンオペの壁

小1の壁

転勤の壁

小4の壁

子の思春期受験の壁

年齢・フランクの壁

介護の壁

女性活躍の実現！

切れ目のない子育て支援の充実！

この壁をこえるための取組が必要！

壁（課題）を越えるための取組



希望に応じた就業や起業の実現！

男性の家事・育児・介護の参加促進！



経営者及び管理職の意識・行動改革！

女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり



- 子育て世代に向けた支援の充実
- 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

女性が働きやすい職場環境の整備！

子育てと仕事を両立できる職場づくり支援

第1章

島根の女性を取り巻く状況

平成27年8月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」という。）が成立し、女性がそれぞれの希望に応じた働き方を実現できるよう、社会全体として取り組んでいくこととなりました。

島根は、働いている女性の割合が高く（H27国勢調査の生産年齢の労働力率が74.6%で全国1位）、結婚や子育て期を迎えても就労継続を希望する女性が多い一方で、「働き続けにくい」と感じる女性は66.4%（R1男女共同参画に関する県民の意識・実態調査）で、比較的多い状況にあります。

このため、就労を望む女性一人ひとりが結婚や子育てをしながら希望に応じた就業ができること、また、管理職など責任のある立場で活躍したり、これまで女性が進出しにくかった分野においても就業できる取組が求められています。

このため、女性が働き続けやすい職場環境づくりに取り組むとともに、女性の人材育成やキャリアアップ等を図ることが必要です。

また、地域においても女性がその個性や能力を十分発揮しながら活躍していくことが求められています。

島根においては、女性の働いている割合や合計特殊出生率が全国上位にあり、多くの女性が働きながら子育てをしています。

その一方で、子育て世帯の男性の家事・育児・介護時間は69分/日と、女性の407分/日と比べて約6分の1と少なく（H28社会生活基本調査）、女性に負担が偏っている状況があります。

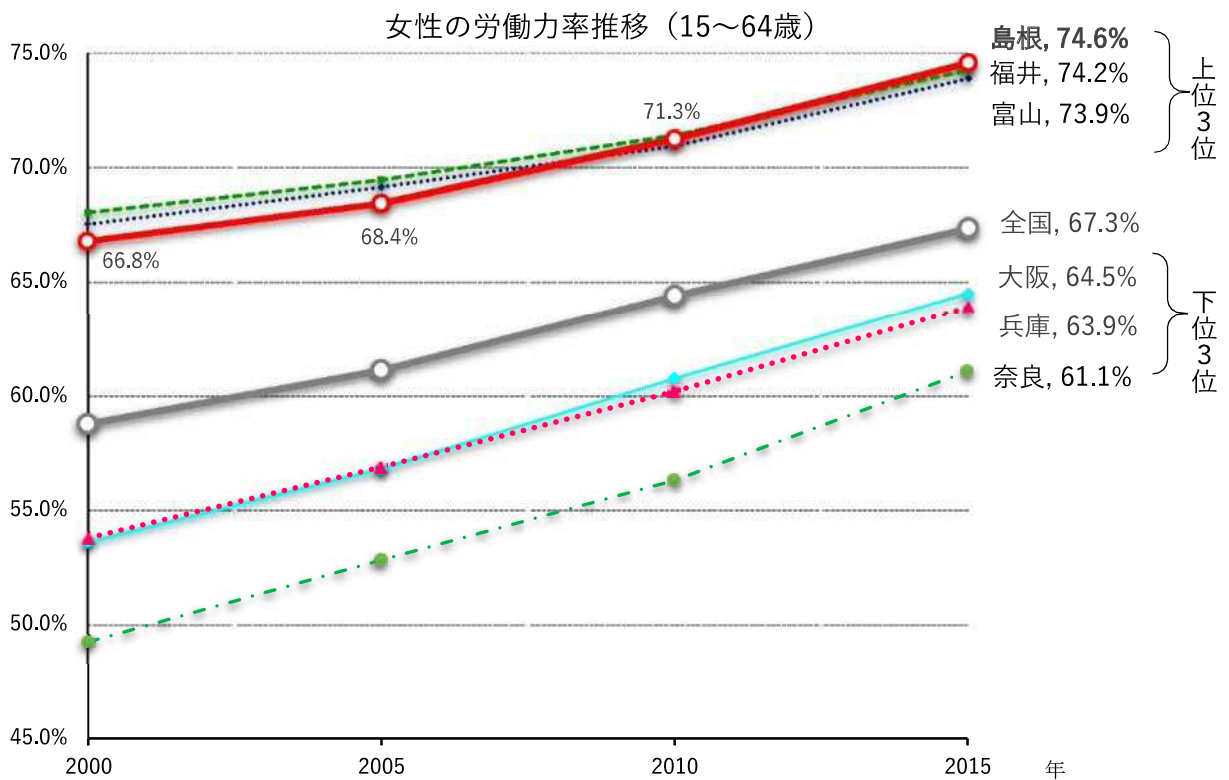
その背景として、「子育ては母親でなければならない」とか「家事、介護は女性の方が向いている」といった固定観念が根強く残っていることが考えられます。

男女が協力して子育て・介護や仕事に取り組めるよう、夫婦間の分担を見直すことや、職場において、男女とも育児・介護休業が取得しやすく、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境を整えることなどが必要です。

これからの島根を担う若い世代にとっても、家庭も仕事も大事にしながらいきいきと暮らすことができる社会の実現が求められます。

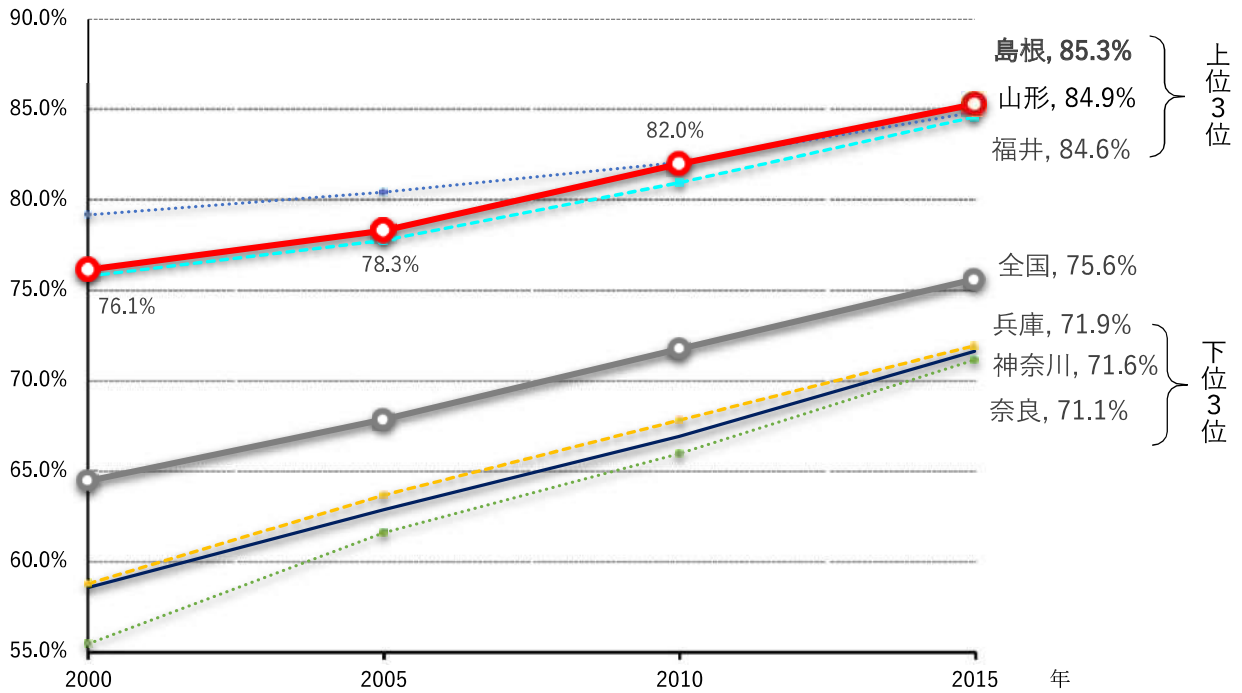


(出典：2019年人口動態調査)



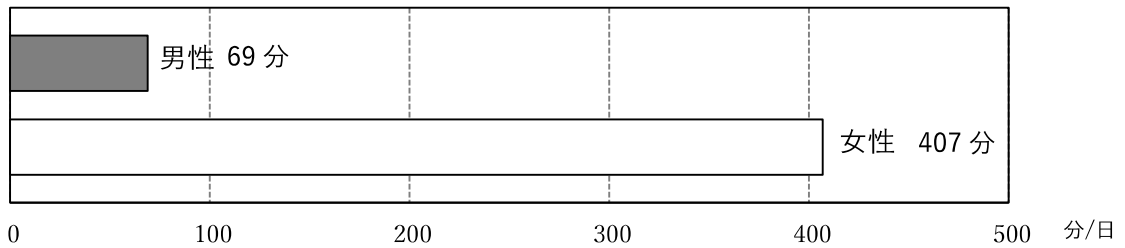
(出典：平成27年国勢調査)

子育て世代の女性の労働力率推移（25～44歳）



(出典：平成27年国勢調査)

島根県 6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・介護時間



(出典：平成28年社会生活基本調査)

第2章

あらゆる分野での活躍推進

1. 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

【島根創生計画における取組の方向】

女性がライフステージに応じ様々な分野で活躍できるよう、キャリア形成の支援やロールモデルの普及啓発を行い、また、女性が進出しにくかった分野においても就業や起業を実現できるよう、支援を行います。

企業等においては、女性が多様な職種での能力の向上や、管理職等としての活躍、キャリアアップを実現することができるよう、また、地域においては、魅力ある地域づくりや次代を担う人づくりを女性自らが企画し実践しやすい環境づくりが進むよう、支援を行います。

【総合戦略アクションプラン】

(ア) 女性の多様な生き方の普及啓発

- ・女性の多様な生き方やロールモデルの普及啓発のためのセミナー等を開催

(イ) 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現

- ・就業に向けた相談窓口の機能強化や、新たに起業に関するセミナー等を開催

(ウ) 企業等における人材の育成・キャリアアップ・定着

- ・経営者等の意識改革、女性の能力向上やロールモデルの育成、管理職への登用等企業の取組への支援を拡充

(エ) 女性が自ら企画し実践する地域活動の促進

- ・女性が中心となる民間の団体やグループによる地域社会の活性化等を図るための活動を支援

【アクションプランに基づく取組】

(ア) 女性の多様な生き方の普及啓発

- ・若い世代が、就職活動等、将来設計を考える上で、男女の区別なく個性と能力を発揮し、男女共同参画の視点を持って多様なライフキャリアを考え、選択することができるためのセミナーを開催します。
- ・地域や企業等で活躍する女性をロールモデルとしてホームページ等で情報発信し、女性の意識醸成の促進を図ります。
- ・建設産業で働く女性で構成される団体等が行う、女性の建設現場での活躍をPRする活動や、職場の垣根を越えた交流により互いを支え合うことで定着を促す活動などに必要な経費を支援します。

(イ) 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現

- ・女性の就職相談窓口「レディース仕事センター（松江市と浜田市に設置）」において、女性が自らの能力や経験などを活かして多様な働き方ができるよう、キャリアカウンセリングや職業紹介、合同企業説明会などを行います。

また、相談員を1名増員し、出張相談会や就労ニーズを踏まえた求人開拓やWEBによる相談を行うなど相談体制を強化します。

- ・働く意欲はあるが育児・介護など様々な理由で自らの希望に沿った働き方ができていない女性を対象に、資格取得・スキルアップ・多様な働き方等を情報提供するセミナーや起業に関心のある女性を対象とした勉強会を開催します。

「レディース仕事センター」や「しまね産業振興財団」との連携を図り、就業や起業に向けた支援を行います。

(ウ) 企業等における人材の育成・キャリアアップ・定着

- ・女性の管理職登用促進や研修機会不足の解消、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、女性を対象とした階層別セミナー等の開催地域を拡大し、県内の幅広い地域の企業等における女性活躍の推進を支援します。

- ・県内企業等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の促進を図るため、職場においていきいきと活躍するとともに仕事以外の生活を本人の希望する形で充実させている女性を表彰し、ロールモデルとしてPRします。

- ・女性活躍の推進に向けて、経営者や管理職等の意識改革、行動改革を図るため、女性の管理職登用やキャリアアップ、男性も女性も働き続けやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等を開催します。

(エ) 女性が自ら企画し実践する地域活動の促進

- ・女性が中心となって活動する民間の団体やグループが自主的・主体的に企画実施する事業を支援する「しまね女性ファンド」により、魅力ある地域づくりや時代を担う人づくりなど、地域社会の活性化等を図ります。

第3章

安心して家庭や仕事に
取り組むことができる環境づくり

1. 子育て世代に向けた支援の充実

【島根創生計画における取組の方向】

結婚・妊娠期・出産期・子育て期の切れ目のない支援を通じて、安心して出産・子育てができ、家族がいきいきと暮らせる環境をつくります。

【総合戦略アクションプラン】

(ア) 市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- 県内のどこでも妊娠・出産・子育て全般に関する総合相談が受けられるよう市町村に設置された子育て世代包括支援センターの機能を充実するため、優良事例等の情報提供や研修を開催
- 産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目のない支援体制を拡充

(イ) 産前・産後のサポート体制の充実

- 妊産婦への家事・育児援助などの訪問サポートや産後の専門的なケアの充実を図る市町村の取組への支援を拡充

(ウ) 保育所の待機児童の解消

- 年度途中の入所希望に対応し待機児童を解消するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援

(エ) 放課後児童クラブへの支援

- 放課後児童クラブの開所・閉所時間延長、新設・改修する際の施設整備や小学校の空き教室等の活用への支援を拡充
- 放課後児童支援員の資格取得機会の確保、クラブ運営や児童支援に関するノウハウを助言等により、支援員確保と質の向上を推進

(オ) 県全体の子育て応援促進

- 家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを応援するための「こっころパスポート」の協賛店の増加や利用の促進

(カ) 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進

- 従業員の子育てを積極的に支援する企業「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度を普及し、企業における取組を推進

(キ) 男性の育児等への参加の促進

- 男性の積極的な育児等への参加を促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への家事手帳、男性向けの育児手帳の配布や電子化

【アクションプランに基づく取組】

(ア) 市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- ・県内のどこでも妊娠・出産・子育て全般に関する総合相談が受けられるよう市町村に設置された子育て世代包括支援センターの機能を充実するため、優良事例等の情報提供や研修を開催します。
- ・産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目のない支援体制を拡充します。

(イ) 産前・産後のサポート体制の充実

- ・産前・産後に一時的に家事や子供の世話が必要な家庭に対して、訪問して有償で家事・育児のサポートを実施する市町村に新たに支援を行います。
また、支援の必要な産婦を早期に発見し、産後の専門的なケアが受けられる体制を充実するなど市町村における産前・産後のサポート・ケア体制の充実を新たに支援します。

(ウ) 保育所の待機児童の解消

- ・保育定員を増やして受入体制を拡充し、年度中途の入所希望に対応する私立保育所等を支援し、待機児童解消を図ります。

(エ) 放課後児童クラブへの支援

- ・クラブの開所時間を平日の19時まで延長し、また、夏休み等の長期休業中は7時30分以前からクラブを開所するために必要な人件費等を新たに支援します。
- ・待機児童解消のため、クラブの増設や小学校の空き教室等を活用するなどクラブの開設に必要な改修費用等の一部を支援します。
- ・放課後児童支援員の確保のため、放課後児童支援員資格研修の開催場所・回数を増やし資格取得機会を拡充するとともに、「放課後児童支援スーパーバイザー」を新たに配置し、クラブの運営や児童支援のノウハウの助言を行います。

(オ) 県全体の子育て応援促進

- ・家庭、地域、団体、企業が一体となって、県全体で子育てを応援するため、「こっころパスポート」のデジタルパスポート化により普及と利用促進を図ります。
- ・子育て支援に貢献していただいた方の功績を顕彰するための表彰制度を創設します。

(カ) 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進

- ・「しまね女性の活躍応援企業」であり、かつ「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」である企業等を対象とし、休憩室の整備やテレワークの導入など、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境づくりや、多様な働き方を実現するための設備整備などの取組に係る費用の一部を助成します。

(キ) 男性の育児等への参加の促進

- ・男性の積極的な育児等への参加を促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への家事手帳、男性向けの育児手帳の配布や電子化を行います。

2. 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

【島根創生計画における取組の方向】

男性が積極的に子育て・介護・家事を担う意識や、若者のワーク・ライフ・バランス等に対する意識の向上を図るため、セミナー等を通じた意識啓発を行います。

また、従業員が子育てや介護を仕事と両立させることができ、安心して働き続けられる環境を整えるため、経営者・管理職の意識改革や、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援します。

【総合戦略アクションプラン】

(ア) 男性の子育て・介護・家事の分担の促進

- 男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会機運を醸成するため、男性や企業に向けたセミナーを開催
- 夫婦間の役割分担を促進するための情報提供や介護のためのセミナーの開催による意識啓発
- 地域における男女共同参画推進に向け、市町村や男女共同参画サポーターとの協働によるセミナーを開催
- 若者を対象にライフデザインをテーマとしたセミナー等の開催による意識啓発

(イ) 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実

- ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーの開催や、経営者の新たなネットワークづくり等により、経営者・管理職の意識改革及び行動改革を促進
- 働きやすく仕事と家庭が両立できるよう、休憩室の整備や職場研修などに取り組む事業者への支援を拡充
- 従業員の出産や育児による離職を減らすため、復職支援に取り組む中小・小規模事業者等を支援
- 子育てしやすい柔軟な働き方ができるよう、時間単位の有給休暇制度や短時間勤務制度の導入に取り組む中小・小規模事業者等を新たに支援

【アクションプランに基づく取組】

(ア) 男性の子育て・介護・家事の分担の促進

- 家庭において、男性が積極的に子育て・介護・家事を担っていくための意識啓発・支援
 - 男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会機運を醸成するため、男性や企業に向けたセミナーを開催します。
 - 介護に関する基礎知識（介護保険制度や相談先）、認知症の理解、基本的な介護の方法等に関する男性のための介護のミニ講座を新たに実施し、家庭における男性の介護への参加を促進します。

○ 地域における子育て・介護・家事などへの理解促進

- ・地域において、男女共同参画に対する基本的な視点、情報等を身につけるために、市町村と男女共同参画サポーターの協働でセミナーを開催します。
- ・若い世代が、男女共同参画の視点を持って、将来設計、就職活動、社会参画する力を養うことができるよう、ワーク・ライフ・バランスや多様なライフキャリアの選択等をテーマとしたセミナーを開催します。
- ・小学校・中学校・高校での助産師による出前講座や、高校・大学等での人生設計講座などを実施し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進します。
- ・男性の積極的な育児等への参加を促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への家事手帳、男性向けの育児手帳の配布や電子化を行います。

(イ) 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実

○ 経営者・管理職の意識改革・行動改革の促進

- ・経営者や管理職等を対象とし、男性も女性も働き続けやすい職場環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランス等をテーマとしたセミナーを開催します。
- ・誰もが安心して働くことのできる職場の風土づくりを促進するため、イクボスのネットワークの構築、職場環境づくり等の好事例等をまとめた事例集を作成、女性活躍に積極的に取り組む企業の視察などを実施します。

○ 子育て・介護をしながら働き続けやすい職場づくりの促進・支援

- ・「しまね女性の活躍応援企業」であり、かつ「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」である企業等を対象とし、休憩室の整備やテレワークの導入など、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境づくりや、多様な働き方を実現するための設備整備などの取組に係る費用の一部を助成します。
- ・一般事業主行動計画（女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法）の策定の促進を図り、企業等が自社の課題を認識し、女性活躍や従業員の仕事と生活の両立に積極的に取り組むことができるよう支援します。
- ・県内企業等における女性活躍の一層の促進を図るため、女性職員の採用や資格取得のための助成、時間単位の有給休暇制度の創設などの働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業主等を知事が表彰し、受賞企業等をPRします。
- ・出産後3カ月以上の育児休業を取得し、職場復帰した従業員を3カ月以上雇用している従業員50人未満の県内事業所に対し、奨励金を支給します。
- ・「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」などを導入し、利用実績がある従業員50人未満の県内事業所に対し、奨励金を支給します。
- ・女性活躍推進員を配置し、建設企業に訪問面談を行うことで、女性活躍のための支援策の普及啓発を図ります。また、訪問時に聞き取った女性活躍に関する悩み・課題・ニーズを適切な支援機関に取り次ぎます。

参考 1

しまねの女性活躍推進事業一覧
(令和 3 年度)

しまねの女性活躍推進事業一覧

ライフステージ	事業名	主な実施内容	
若者	ライフプラン設計講座	○高校生・大学生を対象にライフプラン講座を実施	
	地域における男女共同参画推進啓発事業	○大学や専修学校等における若者を対象としたセミナーを実施	
就職	女性の雇用・就業促進事業	○県内企業等で就労を目指す女性を支援するため、ワンストップの就職相談窓口を設置	
就業 継続	誰もが働き 続けやすい 職場環境 づくり	女性活躍企業支援策広報事業、イクボスネットワーク等	○経営者等の意識改革を図るためのセミナー等を開催 ○職場環境づくり等の好事例をまとめた事例集を作成
		女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金等	○女性も男性もともに働きやすく、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりに取り組む企業等に補助金を交付 ○企業等における一般事業主行動計画策定支援のためのアドバイザーを派遣 ○女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を表彰
		中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業	○従業員の3か月以上の育児休業取得と復職に取り組む従業員50人未満の事業所に対し奨励金を交付
		子育てしやすい職場づくり促進事業	○「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」等を導入して、子育てしやすい柔軟な働き方ができる環境を整える従業員50人未満の事業所に対し奨励金を交付
		こころカンパニー認定事業等	○「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」の認定制度の普及や取組の推進
		しまねの建設担い手確保・育成事業	○建設産業で女性が活躍できる職場環境に向けた相談等に対応するため女性活躍推進員を配置 ○建設産業への女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援
キャリア形成	働く女性のためのスキルアップセミナー等	○働く女性を対象としたスキルアップセミナーの開催 ○ロールモデルとなる女性を表彰	
起業	女性の起業支援事業	○資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象にセミナーを開催	
地域活動	女性ファンド	○女性が中心となる民間の団体やグループによる地域社会の活性化等を図るための活動を支援	

ライフステージ		事業名	主な実施内容
結婚		しまね結婚・子育て市町村交付金事業	○出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」等の経費を助成
妊娠・出産		しまね産前・産後安心サポート事業	○市町村における産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実を支援
子育て	全体	母と子の健康支援事業	○市町村の母子保健事業に関する助言、支援 ○身近な母子保健サービスを提供する市町村の体制整備や母子保健関係者の資質向上を図るための関係者への研修
		しまね結婚・子育て市町村交付金事業[再掲]	○出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」等の経費を助成
		みんなで子育て応援事業（こっころ事業）	○県全体で子育てを応援する機運を醸成するための「こっころパスポート」の協賛店の登録や利用の促進 ○こっころパスポートを、現行のカードに加えスマートフォンで表示できるようにデジタル化 ○「こっころ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を支援
	幼児保育	待機児童ゼロ化事業	○年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援
		病児保育促進事業	○病児・病後児保育の開設を促進するため、開設経費を助成
	学童保育	放課後児童クラブ支援事業	○放課後児童クラブの運営や施設整備に必要な経費を助成 ○社会福祉法人が放課後児童クラブの創設、大規模修繕等の施設整備を実施する際の負担額を市町村と協調して低減 ○市町村との連携により、長期休業中の児童の一時預かり事業を試行し、事業化に際しての課題を検討 ○放課後児童クラブが閉所する時間を19時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を7時30分以前とするため、必要な人件費相当額等を助成 ○放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員を新たに雇用する場合等に必要な経費を助成 ○小学校の空き教室等の活用等により、増設や定員の拡大等を行う放課後児童クラブが、併せて利用時間延長等を実施する場合に支援 ○放課後児童支援員認定資格研修を実施し、資格取得を促進 ○放課後児童クラブへの巡回支援や、児童クラブの充実に向けた施策の企画・調整等を行う「放課後児童クラブスーパーバイザー」を配置 ○人材派遣会社等と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を促進 ○県と市町村等を構成員とする推進会議の設置や、放課後児童支援員等が勤務しやすい環境を整備するための普及啓発、研修を実施
	夫の家事育児	男性の家事・育児参加促進事業	○夫婦が楽しみながら家事に関する情報共有ができる家事手帳のアプリを作成 ○企業に向けた男性の育児参加促進のためのセミナー等の開催やリーフレットの作成 ○育児手帳を活用し、家事・育児の役割分担や技術を身につけるためのセミナーを開催
介護	男性のための介護のミニ講座	○男性のための介護のミニ講座を実施	

参考 2

女性活躍100人会議
(令和元年度)
(ご意見と対応)

女性活躍推進を進めるに当たり、幅広い地域、各分野の女性の意見を聞く機会を設定し、知事が直接県内の各地域に出掛け、地域の女性の実情を把握し、女性の意見を聞くことを目的として、「女性活躍100人会議」開催しました。

この「女性活躍100人会議」は、令和元年5月以降、9回開催し、子育て中の方や企業で働く方、地域で活動している方など様々な女性の方や、企業の経営者の方など、計80人の方からのご意見をお伺いしました。

女性活躍100人会議の開催実績

回	日程	場所	会場	対象エリア	参加人数
1	5月30日(木)	大田市	男女共同参画センター 「あすてらす」	大田市	9
2	7月9日(火)	松江市	サンラポーむらくも	企業・団体の 代表者	10
3	7月13日(土)	浜田市	島根浜田ワシントン ホテルプラザ	浜田市 益田市	9
4	8月4日(日)	邑南町	矢上交流センター (矢上公民館)	江津市 邑智郡	10
5	8月20日(火)	松江市	島根県民会館	松江市 出雲市 安来市	9
6	9月2日(月)	雲南市	島根県雲南合同庁舎	雲南市 奥出雲町 飯南町	8
7	10月19日(土)	津和野町	津和野町民センター	益田市 津和野町 吉賀町	9
8	12月6日(金)	出雲市	出雲商工会議所	企業の経営者 等	7
9	12月14日(土)	海士町	隠岐国学習センター	海士町 西ノ島町 知夫村 隠岐の島町	9
計					80

女性活躍100人会議でのご意見を踏まえて、今後、新たに実施または拡充する取組

いただいたご意見	新たに実施または拡充する取組
1 子育てに関するご意見	
①産前・産後のケアの充実	
産後の体の回復は女性にとり大変。県外での出産時に、行政が実施する産後の家事代行ヘルパー派遣制度があり、支援してもらった。	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後に一時的に家事や子供の世話が 必要な家庭に対して、訪問して有償で 家事・育児のサポートを実施する市町村 に新たに支援を行います。
産後サービスなどワンオペに対する支援があれば、もう一人子供を産んでみようという気持ちになると思う。	<ul style="list-style-type: none"> また、支援の必要な産婦を早期に発見し、 産後の専門的なケアが受けられる体制を 充実するなど市町村における産前・産後の サポート・ケア体制の充実を新たに支援し ます。
産後ケアに県全体で取り組むべき。県東部は支援が少ないので、県全体で利用できる産後デイケアステーションのようなシステムがあればよい。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターを全市町村 に設置し、県内のどこでも妊娠・出産・子 育て全般に関する総合相談が受けられる 体制づくりを推進します。
全市町村に産後ケアが導入されるように、県としてバックアップしてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> 産後のケア、病児・病後児保育や、地域 の状況に応じて創意工夫した取組などを 支援し、切れ目ない支援体制を拡充しま す。
行政、病院と地域が連携して、産後ケアを進めていけるとよい。	
②放課後児童クラブの充実	
放課後の子どもの預かりがないために、引っ越すという事例があり、住まい、子どもの学ぶ場と居場所、仕事がセットで整えられればよい。	<ul style="list-style-type: none"> クラブの開所時間を平日の19時まで延長 し、また、夏休み等の長期休業中は7時30 分以前からクラブを開所するために必要な 人件費等を新たに支援します。
児童クラブの指導員の不足が問題。指導員が確保できれば、子どもを預けることが可能になる。	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消のため、クラブの増設や小学校 の空き教室等を活用するなどクラブの開設 に必要な改修費用等の一部を支援します。
保育園では朝早くから子どもを預かってもらえたが、小学校1年生になって学童保育になると、8時からしか開いていない場合は、子どもをそこの玄関に置いて仕事に行かなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員の確保のため、放課後児 童支援員資格研修の開催場所・回数を増や し資格取得機会を拡充するとともに、「放 課後児童支援スーパーバイザー」を新たに 配置し、クラブの運営や児童支援のノウ ハウの助言を行います。
③男性の家事・育児等への参画	
最近の父親は子育てに協力的であり、祖父母などの協力も得られているが、仕事にしっかり取り組もうとする中で、子育てなどの不安もあり、支えがもっと必要と感じる。	<ul style="list-style-type: none"> 新たに、男性向けの「育児手帳」や新婚 夫婦向けの「家事手帳」を配布するとと もに、キャンペーンなどを通じて、男性 の育児への参加を推進します。

いただいたご意見	新たに実施または拡充する取組
<p>育児と仕事の両立について、男性の休業等の制度があっても、利用しづらい状況がある。男性がもっと子育てのできる環境、夫婦そろって育児と仕事の両立ができる環境を望みたい。</p>	
<p>2 女性の就労、職場環境等に関するご意見</p>	
<p>①女性の多様な働き方の促進</p>	
<p>雇用先が少なく、選択肢が限定されているため、短時間のパートを希望しても、フルタイムの勤務しかないので、子育てをしながら働くことが難しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の就職相談窓口「レディース仕事センター（松江市と浜田市に設置）」において、女性が自らの能力や経験などを活かして多様な働き方ができるよう、キャリアカウンセリングや職業紹介、合同企業説明会などを行います。 ・また、相談員を1名増員し、出張相談会や就労ニーズを踏まえた求人開拓を行うなど相談体制を強化します。 ・働く意欲はあるが育児・介護など様々な理由で自らの希望に沿った働き方ができていない女性を対象に、資格取得・スキルアップ・多様な働き方等を情報提供するセミナーや起業に関心のある女性を対象とした勉強会を開催します。 ・「レディース仕事センター」や「しまね産業振興財団」との連携を図り、就業や起業に向けた支援を行います。
<p>再就職に際して、第2子、第3子の妊娠、出産のタイミング、子育て中の休みの取り方などを考えると、仕事をしながらの子育てについて心配になる。</p>	
<p>色々な職場で、リモートワークのように在宅勤務ができる多様な働き方の改革があればよい。</p>	
<p>子育てをしながらもっと柔軟に働き続けたいという人がいるので、そうした声をくみ上げて、若い人が仕事して子育てできる魅力ある地域になって欲しい。</p>	
<p>②男女ともに働きやすい環境整備</p>	
<p>女性が子育てしながら活躍するためには、男性がもっと休める環境が必要。経済的な支援や社会全体で子どもを育てやすい雰囲気を広まってもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「しまね女性の活躍応援企業」であり、かつ「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」である企業等を対象とし、休憩室の整備やテレワークの導入など、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境づくりや、多様な働き方を実現するための設備整備などの取組に係る費用の一部を助成します。 ・一般事業主行動計画（女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法）の策定の促進を図り、企業等が自社の課題を認識し、女性活躍や従業員の仕事と生活の両立に積極的に取り組むことができるよう支援します。
<p>女性が子育てをしながら、気持ちよく働けるようなサポート体制が大切。</p>	
<p>中小企業では、育休を取ると他の人の負担になるので、何らかのサポートや助成金があると、男性の育休が取りやすくなる。</p>	

いただいたご意見	新たに実施または拡充する取組
	<ul style="list-style-type: none"> • 「時間単位の有給休暇制度」や「短時間勤務制度」などを導入し、利用実績がある従業員50人未満の県内事業所に対し、新たに奨励金を支給します。 • 誰もが安心して働くことのできる職場の風土づくりを促進するため、イクボスのネットワークの構築、働きやすい職場づくりなどの取組を発信するためのフォーラムの開催、女性活躍に積極的に取り組む企業の視察などを実施します。

資 料

女性を取り巻く現状（中国地方各県・東京都）

＝女性活躍＝

指 標	島根県	鳥取県	岡山県	広島県	山口県	東京都	出 典
合計特殊出生率	1.68 (3位)	1.63 (6位)	1.47 (16位)	1.49 (15位)	1.56 (11位)	1.15 (47位)	人口動態調査
1人当たり県民所得	2,553千円 (42位)	2,485千円 (46位)	2,839千円 (30位)	3,167千円 (14位)	3,258千円 (10位)	5,427千円 (1位)	県民経済計算
実収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）（1世帯当たり1か月間） 都道府県庁所在市	598.2千円 (16位)	542.6千円 (34位)	534.6千円 (37位)	576.2千円 (24位)	576.1千円 (25位)	694.2千円 (2位)	家計調査
管理的職業従事者（会社管理職、管理的公務員等）に占める女性割合	15.2% (20位)	19.7% (4位)	20.6% (3位)	13.8% (31位)	21.4% (1位)	16.6% (12位)	就業構造
都道府県の地方公務員管理職に占める女性の割合	13.5% (9位)	20.9% (1位)	10.0% (24位)	10.9% (17位)	8.2% (35位)	17.0% (2位)	参画マップ
都道府県の地方公務員試験（大卒程度）からの採用者に占める女性の割合	35.8% (18位)	37.8% (12位)	40.0% (7位)	34.2% (25位)	29.9% (40位)	31.2% (37位)	参画マップ
都道府県の審議会等委員に占める女性の割合	44.2% (2位)	42.4% (3位)	32.4% (26位)	27.9% (45位)	32.5% (24位)	35.6% (13位)	参画マップ

（出典）

人口動態調査…厚生労働省「令和元年人口動態調査」

県民経済計算…内閣府「平成29年度県民経済計算」

家計調査…総務省「2019家計調査」

就業構造…総務省「平成29年就業構造基本調査」

参画マップ…全国女性の参画マップ（内閣府男女共同参画局・令和2年12月作成）

各県の合計特殊出生率の推移

区 分	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
島 根 県	1.78 (2位)	1.75 (2位)	1.72 (3位)	1.74 (2位)	1.68 (3位)
鳥 取 県	1.65 (7位)	1.60 (11位)	1.66 (7位)	1.61 (9位)	1.63 (6位)
岡 山 県	1.54 (20位)	1.56 (16位)	1.54 (18位)	1.53 (20位)	1.47 (16位)
広 島 県	1.60 (12位)	1.57 (15位)	1.56 (14位)	1.55 (13位)	1.49 (15位)
山 口 県	1.60 (12位)	1.58 (14位)	1.57 (12位)	1.54 (16位)	1.56 (11位)
東 京 都	1.24 (47位)	1.24 (47位)	1.21 (47位)	1.20 (47位)	1.15 (47位)

＝働く女性を取り巻く現状＝

指 標	島根県	鳥取県	岡山県	広島県	山口県	東京都	出 典
育児をしている女性の有業率	81.2% (1位)	77.2% (7位)	66.8% (27位)	65.0% (32位)	65.1% (31位)	61.4% (40位)	就業構造
女性の労働力率 (生産年齢・15～64歳)	74.6% (1位)	73.4% (5位)	68.0% (27位)	67.3% (30位)	67.2% (33位)	68.3% (26位)	国勢調査(※)
子育て世代の女性の労働力率 (25～44歳)	85.3% (1位)	84.2% (4位)	76.9% (26位)	75.1% (36位)	75.3% (34位)	76.5% (27位)	国勢調査(※)
M字型カーブの窪みの浅さ	3.6% (9位)	2.9% (1位)	7.1% (30位)	8.0% (35位)	6.5% (23位)	13.1% (45位)	国勢調査(※)
夫婦共働き世帯の割合	55.5% (6位)	54.9% (7位)	49.8% (28位)	49.4% (30位)	45.9% (42位)	49.1% (33位)	就業構造
女性の正規の職員・従業員の割合	52.1% (7位)	51.9% (8位)	48.5% (21位)	46.0% (26位)	47.5% (23位)	49.3% (18位)	国勢調査(※)
1日当たりの通勤・通学時間 (10歳以上・平日の平均)	58分/日 (2位)	59分/日 (6位)	71分/日 (33位)	71分/日 (33位)	62分/日 (15位)	94分/日 (44位)	社会生活
6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・ 介護時間(男性)(従事時間が最も長い のが1位)	69分/日 (37位)	76分/日 (31位)	57分/日 (45位)	90分/日 (8位)	103分/日 (2位)	121分/日 (1位)	社会生活(※)
6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・ 介護時間(女性)	407分/日 (37位)	414分/日 (34位)	426分/日 (27位)	483分/日 (7位)	446分/日 (14位)	425分/日 (28位)	社会生活(※)
6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・ 介護時間(夫婦)	476分/日 (38位)	490分/日 (33位)	483分/日 (34位)	573分/日 (5位)	549分/日 (12位)	546分/日 (14位)	社会生活(※)

(出典)

就業構造……総務省「平成29年就業構造基本調査」

国勢調査……総務省「平成27年国勢調査」

社会生活……総務省「平成28年社会生活基本調査」

(※)統計資料をもとに作成したもの

女性を取り巻く現状（全国）

都道府県	合計特殊出生率		1人当たり県民所得		実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(1世帯当たり1か月間)		管理的職業従事者(会社管理職、管理的公務員等)に占める女性の割合		都道府県の地方公務員管理職に占める女性の割合		都道府県の地方公務員採用試験(大卒程度)からの採用者に占める女性の割合	
	(順位)	(千円)	(順位)	(千円)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	
北海道	1.24	45	2,682	36	574.0	26	17.3	5	7.0	44	27.9	45
青森県	1.38	35	2,490	44	477.4	44	14.2	28	9.6	26	34.6	22
岩手県	1.35	37	2,772	32	566.4	29	12.3	38	7.9	36	38.3	11
宮城県	1.23	46	2,944	24	488.4	43	16.8	10	7.3	40	31.0	38
秋田県	1.33	38	2,699	35	538.0	36	12.0	40	4.6	47	28.7	44
山形県	1.40	31	2,923	26	604.5	15	16.7	11	13.1	12	40.6	6
福島県	1.47	16	2,971	21	630.9	8	13.7	32	7.1	42	30.1	39
茨城県	1.39	33	3,306	7	592.4	18	14.1	29	7.9	37	24.9	47
栃木県	1.39	33	3,413	3	578.6	23	10.6	45	8.7	31	35.0	20
群馬県	1.40	31	3,325	5	506.0	42	16.1	15	10.2	22	29.0	43
埼玉県	1.27	43	3,067	17	781.1	1	11.6	41	9.5	27	36.0	17
千葉県	1.28	41	3,193	12	662.8	4	13.3	35	7.6	39	32.6	31
東京都	1.15	47	5,427	1	694.2	2	16.6	12	17.0	2	31.2	37
神奈川県	1.28	41	3,227	11	611.1	13	15.2	20	14.2	5	29.4	42
新潟県	1.38	35	2,873	28	652.6	6	12.7	36	10.7	18	27.2	46
富山県	1.53	13	3,319	6	593.2	17	10.9	44	14.2	4	31.5	35
石川県	1.46	21	2,962	23	667.2	3	16.1	15	10.2	21	32.2	33
福井県	1.56	11	3,265	9	611.5	12	9.3	46	13.7	7	29.7	41
山梨県	1.44	27	2,973	20	615.0	11	11.5	43	7.3	41	32.7	29
長野県	1.57	10	2,940	25	588.2	20	8.4	47	8.4	33	32.6	30
岐阜県	1.45	25	2,849	29	624.6	9	14.8	23	15.7	3	33.9	27
静岡県	1.44	27	3,388	4	580.3	21	17.2	7	10.6	19	33.0	28
愛知県	1.45	25	3,685	2	546.6	32	13.5	34	9.8	25	34.2	26
三重県	1.47	16	3,111	15	643.7	7	15.1	22	9.4	28	34.3	23
滋賀県	1.47	16	3,290	8	608.6	14	14.8	23	10.1	23	37.2	13
京都府	1.25	44	3,018	18	471.7	46	16.1	15	13.9	6	42.2	3
大阪府	1.31	39	3,183	13	541.2	35	11.6	41	8.4	32	34.9	21
兵庫県	1.41	30	2,966	22	546.2	33	15.4	18	13.5	10	34.2	24
奈良県	1.31	39	2,600	40	590.1	19	14.5	25	8.3	34	36.6	15
和歌山県	1.46	21	2,797	31	530.0	38	12.5	37	6.0	46	41.1	5
鳥取県	1.63	6	2,485	46	542.6	34	19.7	4	20.9	1	37.8	12
島根県	1.68	3	2,553	42	598.2	16	15.2	20	13.5	9	35.8	18
岡山県	1.47	16	2,839	30	534.6	37	20.6	3	10.0	24	40.0	7
広島県	1.49	15	3,167	14	576.2	24	13.8	31	10.9	17	34.2	25
山口県	1.56	11	3,258	10	576.1	25	21.4	1	8.2	35	29.9	40
徳島県	1.46	21	3,091	16	569.9	27	17.0	8	12.4	14	40.0	7
香川県	1.59	9	3,018	19	656.3	5	15.4	18	12.7	13	43.4	1
愛媛県	1.46	21	2,741	33	516.3	40	16.9	9	7.8	38	41.8	4
高知県	1.47	16	2,650	37	554.2	31	16.4	14	12.3	15	35.2	19
福岡県	1.44	27	2,888	27	567.8	28	17.3	5	13.6	8	31.6	34
佐賀県	1.64	5	2,630	38	616.7	10	14.5	25	10.5	20	43.3	2
長崎県	1.66	4	2,571	41	580.0	22	20.7	2	11.5	16	36.4	16
熊本県	1.60	8	2,613	39	529.2	39	14.5	25	9.1	29	39.3	10
大分県	1.53	13	2,710	34	509.5	41	14.1	29	7.0	43	39.6	9
宮崎県	1.73	2	2,487	45	476.2	45	13.7	32	6.3	45	36.7	14
鹿児島県	1.63	6	2,492	43	562.0	30	12.3	38	9.0	30	31.3	36
沖縄県	1.82	1	2,349	47	424.3	47	16.5	13	13.3	11	32.5	32
全 国	1.36	—	3,304	—	586.1	—	14.8	—	11.1	—	33.6	—
出典	厚生労働省「令和元年人口動態調査」		内閣府「平成29年度県民経済計算」		総務省「2019家計調査」		総務省「平成29年就業構造基本調査」		内閣府「全国女性の参画マップ」令和2年12月作成			

都道府県	都道府県の審議会等委員に占める女性の割合		育児をしている女性の有業率		女性の労働力率(生産年齢・15～64歳)		子育て世代の女性の労働力率(25～44歳)		M字型カーブの窪みの浅さ		夫婦共働き世帯の割合	
	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(ポイント)	(順位)	(%)	(順位)
北海道	33.8	19	60.8	42	66.3	39	74.6	39	6.9	28	44.5	44
青森県	31.7	29	76.6	9	69.3	17	81.1	12	3.0	2	51.5	17
岩手県	29.8	38	76.1	10	71.0	13	81.5	10	3.1	3	53.7	12
宮城県	30.9	35	66.9	25	65.9	41	75.6	32	6.7	26	48.8	34
秋田県	23.6	47	77.9	6	71.1	12	83.3	6	3.5	7	51.4	19
山形県	35.8	12	79.0	4	73.5	4	84.9	2	3.5	7	57.9	2
福島県	33.2	20	71.0	19	68.9	20	78.5	18	4.5	17	52.0	16
茨城県	32.5	25	62.6	39	66.4	37	75.2	35	7.1	30	50.3	26
栃木県	35.1	14	65.7	30	67.3	30	75.4	33	7.0	29	51.2	21
群馬県	33.9	17	70.0	20	68.8	21	77.4	24	6.5	23	51.1	22
埼玉県	38.0	7	58.6	46	65.6	43	72.9	43	12.2	44	46.5	40
千葉県	29.4	41	61.0	41	65.7	42	73.1	42	12.0	43	45.4	43
東京都	35.6	13	61.4	40	68.3	26	76.5	27	13.1	45	49.1	33
神奈川県	29.6	40	57.0	47	64.5	44	71.6	46	15.4	47	46.3	41
新潟県	34.2	15	75.4	11	72.1	8	83.3	7	4.0	14	54.7	8
富山県	29.4	42	78.7	5	73.9	3	84.0	5	3.8	10	57.1	3
石川県	38.0	6	77.0	8	72.8	6	83.0	9	3.8	10	56.1	4
福井県	32.9	23	80.6	2	74.2	2	84.6	3	3.4	5	60.0	1
山梨県	27.6	46	69.2	21	69.2	18	78.5	19	6.4	21	54.1	9
長野県	37.0	8	68.0	24	71.8	9	78.5	20	7.3	32	55.9	5
岐阜県	39.5	5	66.5	28	69.9	15	77.1	25	8.4	36	53.8	10
静岡県	32.0	28	63.9	36	69.7	16	76.1	29	8.4	36	53.1	13
愛知県	32.1	27	59.9	45	66.9	34	73.1	41	10.4	40	50.9	23
三重県	29.3	43	64.6	34	68.4	25	76.1	28	7.6	33	50.9	23
滋賀県	36.1	11	64.0	35	66.7	35	73.7	40	9.8	39	51.5	17
京都府	33.8	18	65.9	29	66.4	38	75.7	31	8.9	38	46.8	38
大阪府	31.4	31	60.1	44	64.5	45	72.6	44	11.4	41	44.0	46
兵庫県	30.4	36	62.7	38	63.9	46	71.9	45	11.5	42	44.5	44
奈良県	31.1	33	60.2	43	61.1	47	71.1	47	13.3	46	42.0	47
和歌山県	29.7	39	65.0	32	66.0	40	74.7	38	6.4	21	47.3	37
鳥取県	42.4	3	77.2	7	73.4	5	84.2	4	2.9	1	54.9	7
島根県	44.2	2	81.2	1	74.6	1	85.3	1	3.6	9	55.5	6
岡山県	32.4	26	66.8	27	68.0	27	76.9	26	7.1	30	49.8	28
広島県	27.9	45	65.0	32	67.3	31	75.1	36	8.0	35	49.4	30
山口県	32.5	24	65.1	31	67.2	33	75.3	34	6.5	23	45.9	42
徳島県	48.6	1	74.8	14	67.7	28	78.7	15	4.3	16	49.2	32
香川県	32.9	22	68.3	23	68.6	23	77.9	21	6.7	26	49.3	31
愛媛県	31.4	32	68.9	22	67.6	29	75.9	30	6.5	23	48.1	35
高知県	28.5	44	80.5	3	72.1	7	83.3	8	3.4	5	51.3	20
福岡県	33.1	21	63.1	37	66.4	36	75.1	37	7.7	34	46.6	39
佐賀県	40.9	4	75.3	12	71.2	11	81.0	13	3.8	10	53.8	10
長崎県	34.0	16	71.9	18	68.5	24	78.6	17	4.9	18	49.7	29
熊本県	30.9	34	74.9	13	70.7	14	80.7	14	4.1	15	52.6	14
大分県	30.3	37	66.9	25	68.7	22	77.5	23	6.1	20	48.0	36
宮崎県	36.8	9	72.7	15	71.3	10	81.4	11	3.1	3	52.1	15
鹿児島県	36.8	10	72.5	16	69.0	19	77.7	22	6.0	19	50.2	27
沖縄県	31.5	30	72.5	16	67.3	32	78.7	16	3.9	13	50.6	25
全 計	33.3	—	64.2	—	67.3	—	75.6	—	8.7	—	48.8	—
出典	内閣府「全国女性の参画マップ」令和2年12月作成		総務省「平成29年就業構造基本調査」		総務省「平成27年国勢調査」より作成				総務省「平成29年就業構造基本調査」			

都道府県	女性の正規の職員・従業員の割合		1日当たりの通勤・通学時間(10歳以上・平日の平均)		6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・介護時間(男性)		6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・介護時間(女性)		6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・介護時間(夫婦)		6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・介護時間(夫婦の比率(女性/男性))	
	(%)	(順位)	(時間・分)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)
北海道	42.2	44	1.01	11	61	42	489	5	550	11	8.02	46
青森県	50.2	13	0.58	2	74	34	405	38	479	36	5.47	27
岩手県	50.3	12	1.01	11	99	4	365	43	464	41	3.69	3
宮城県	47.4	24	1.08	28	85	15	462	11	547	13	5.44	24
秋田県	52.5	6	0.58	2	90	8	312	47	402	47	3.47	1
山形県	55.9	1	1.00	9	79	25	383	41	462	42	4.85	11
福島県	51.6	10	1.05	25	70	35	373	42	443	44	5.33	19
茨城県	43.1	36	1.19	38	57	45	414	34	471	39	7.26	42
栃木県	43.8	30	1.09	30	95	7	518	1	613	1	5.45	26
群馬県	43.3	33	1.09	30	102	3	458	12	560	10	4.49	8
埼玉県	41.5	47	1.36	45	89	10	478	8	567	6	5.37	21
千葉県	42.2	43	1.42	46	87	13	505	4	592	3	5.80	33
東京都	49.3	18	1.34	44	121	1	425	28	546	14	3.51	2
神奈川県	43.0	38	1.45	47	75	32	487	6	562	9	6.49	39
新潟県	51.0	11	1.05	25	78	28	349	46	427	45	4.47	7
富山県	53.7	3	1.02	15	65	40	441	18	506	27	6.78	40
石川県	51.7	9	1.02	15	81	21	420	32	501	29	5.19	15
福井県	53.9	2	0.59	6	81	21	364	44	445	43	4.49	9
山梨県	43.2	35	1.02	15	77	30	458	12	535	15	5.95	36
長野県	44.9	29	1.02	15	82	20	421	31	503	28	5.13	14
岐阜県	42.5	42	1.09	30	68	38	440	19	508	26	6.47	38
静岡県	43.6	31	1.08	28	81	21	436	23	517	22	5.38	22
愛知県	41.8	45	1.19	38	89	10	506	3	595	2	5.69	32
三重県	42.9	39	1.11	33	84	18	439	22	523	17	5.23	16
滋賀県	41.8	46	1.14	36	79	25	434	25	513	23	5.49	28
京都府	42.8	40	1.20	40	60	43	515	2	575	4	8.58	47
大阪府	43.1	37	1.25	42	85	15	445	15	530	16	5.24	17
兵庫県	42.6	41	1.21	41	85	15	478	8	563	7	5.62	30
奈良県	43.3	34	1.33	43	79	25	443	16	522	19	5.61	29
和歌山県	43.4	32	1.03	20	57	45	423	30	480	35	7.42	43
鳥取県	51.9	8	0.59	6	76	31	414	34	490	33	5.45	25
島根県	52.1	7	0.58	2	69	37	407	37	476	38	5.90	35
岡山県	48.5	21	1.11	33	57	45	426	27	483	34	7.47	44
広島県	46.0	26	1.11	33	90	8	483	7	573	5	5.37	20
山口県	47.5	23	1.02	15	103	2	446	14	549	12	4.33	6
徳島県	53.6	4	1.04	23	87	13	435	24	522	19	5.00	13
香川県	49.7	16	1.01	11	81	21	397	40	478	37	4.90	12
愛媛県	47.7	22	1.01	11	70	35	424	29	494	32	6.06	37
高知県	53.5	5	1.03	20	78	28	440	19	518	21	5.64	31
福岡県	46.0	27	1.14	36	58	44	443	16	501	29	7.64	45
佐賀県	49.7	15	1.00	9	96	6	415	33	511	25	4.32	5
長崎県	49.5	17	1.06	27	83	19	440	19	523	17	5.30	18
熊本県	49.8	14	1.03	20	68	38	399	39	467	40	5.87	34
大分県	49.1	20	0.57	1	88	12	475	10	563	7	5.40	23
宮崎県	49.2	19	0.59	6	75	32	352	45	427	45	4.69	10
鹿児島県	47.1	25	0.58	2	63	41	434	25	497	31	6.89	41
沖縄県	45.2	28	1.04	23	99	4	414	34	513	23	4.18	4
全 計	45.5	—	1.19	—	83	—	454	—	537	—	5.47	—
出典	総務省「平成27年国勢調査」より作成		総務省「平成28年社会生活基本調査」		総務省「平成28年社会生活基本調査」より作成							

令和2年度 首都圏等向け島根の情報発信強化事業〔報告〕

1. 概要

〔対象〕三大都市圏の10代後半から30代の若者

メイン：都会での生活や仕事に疑問を感じている若者

サブ：これから進学・就職・結婚・子育て等を考える若者

〔目的〕島根の暮らしをイメージしてもらうことで、移住の選択肢に加えてもらい、情報収集や移住相談など具体的な行動にむすびつける

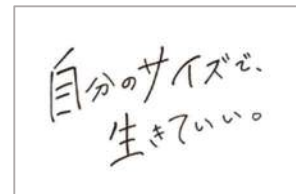
〔内容〕

- ・「自分に合った生き方ができる」、「人間らしい、温もりのある暮らしができる」という島根県のイメージを訴求
- ・ウェブやSNS、新聞、雑誌、交通広告などの媒体を活用して発信

ロゴ



キャッチフレーズ



(1) 実績

交通広告

- ① 東京、大阪、名古屋各圏域のJR主要23駅と車内への広告掲出
デジタルサイネージ広告、車内ビジョン、駅構内ポスターなど
- ② 山手線広告貸し切り列車 1編成 (3月1日～15日)

インターネット

③ SNS、ウェブ広告

- ・ YouTube、Twitter、Facebook、Instagram、LINEでの広告
- ・ リスティング広告^{注1} など
表示回数合計 1億8百万回以上 (3月末現在)

④ プロモーション動画

第1段階	宣言 (1種類)	視聴回数	1,332,374回
第2段階	イメージ醸成 (1種類)	視聴回数	686,847回
第3段階	リアル訴求 (1種類+19市町村)	視聴回数	1,079,867回
		総視聴回数	3,099,088回 (3月末現在)

- ⑤ 「いいけん、島根県」特設Webサイト^{注2} を開設 ※別紙参照
【閲覧数】 184, 272回 (1/18~3/31) ※トップページ分のみ
 【参考】期間中、誘導先の「くらしまねっと (定住財団HP)」の閲覧数が大幅増
 [R2年度] 527, 091回 (+310, 547回)
 [R元年度] 216, 544回
- ⑥ SNS投稿キャンペーン (2月8日~3月15日)
【概要】「ふふふっ」と感じた瞬間をSNS (Twitter、Instagram) に投稿
 抽選で県産品ギフトをプレゼント
【投稿数】 5, 244件
- ⑦ ウェブメディア^{注3}タイアップ記事掲載

紙媒体

- ⑧ 小冊子「しまねライフスタイルブック」の制作・配布 (ポスティング)
【内容】島根の心地いい暮らし方や移住者紹介、支援情報など
【配布数】 15万部 (東京 7.5万部、愛知 1.5万部、大阪 6万部)
- ⑨ 新聞広告
 (1) 「島根の暮らしPR (移住者の事例紹介)」(11月8日 朝刊見開き 30段)
【全国紙】 読売新聞：東京、大阪、名古屋版
 (2) 「いいけん、島根県 (開始宣言)」(1月18日 朝刊1面 15段)
【全国紙】 読売新聞：東京、大阪、名古屋版
【地方紙】 山陰中央新報 朝刊1面
- ⑩ 雑誌広告、タイアップ記事広告掲載 16誌

その他

- ⑪ 首都圏テレビ番組 (千葉テレビ) 放映 (12月7日~11日 テーマ「しまね留学」)
- ⑫ 街頭大型ビジョンでの動画放映 (3月1日~31日)
 ・ 池袋、渋谷、新宿、新橋の駅周辺
- ⑬ パブリシティ (プレスリリースによる記事掲載) など

(2) 執行額

計244, 217千円

- (注1) インターネットで検索した際に、関連広告として検索結果の上位に表示させるもの
 (注2) 「くらしまねっと」内に構築した特設サイト。PR動画やテーマ別の魅力などを紹介
 (注3) インターネット上で情報発信を行う媒体

2. 効果検証

(1) 「地方移住への関心度」アンケート調査

〔対 象〕 小冊子「しまねライフスタイルブック」読者（15万部配布）

〔期 間〕 3月1日～3月22日（22日間）

〔回答数〕 1,309件（回答率約1%） ※回答者に抽選でプレゼント

〔結 果〕 ○ 地方移住に関心がある 88.7%
うち「この冊子を見て移住に関心をもった」 38.4%
○ 移住先として島根県に関心がある 74.6%

〔分 析〕 i) 掲載した記事や支援情報などが、地方移住に関心のある層に響いた。

ii) 大規模イベント等での情報発信が難しい中で、手元に残る媒体を都市部の人に直接届けることは有効な手段と考えられる。

(2) 交通広告の効果測定

〔対象等〕 ① 三大都市圏在住者 20,000 サンプル
(広告接触の有無、接触媒体、地方移住への意向など)

② 交通広告接触者 100 サンプル (20～30代のみ)
(広告から感じるイメージ、共感度など)

〔期 間〕 3月8日～3月12日（5日間）

〔結 果〕 ① 三大都市圏在住者

- ・ 交通広告の接触割合 17.8%
- (雑誌等他の媒体接触割合 11.6%)
- ・ 移住に関心がある 28.6%
- ・ 島根への移住に関心がある 13.0%
- ・ 「島根の暮らし」イメージ (広告接触者) (非接触者)
- 家族との時間がもてる 29.7% ⇔ 20.5%
- ワークライフバランスがとれる 31.8% ⇔ 16.6%
- 子育てがしやすい 26.2% ⇔ 14.0%

②交通広告接触者

- ・ 広告内容への共感度 (とても・やや共感) 74.0%
- ・ 広告内容への親近感 (親しみがある) 33.0%
- ・ 広告接触後の行動
- 地方移住について考えた 32.0%
- 島根への移住について考えた 29.0%
- 島根や移住についてネットで調べた 15.0%

〔分 析〕 i) 雑誌等の他媒体よりも認知率が高く、首都圏等で主要な交通手段である電車、駅を活用した広告展開は有効であった。

ii) しまね暮らしのポジティブなイメージを伝えることができ、広告接触後の情報収集などの行動喚起に繋がった。

(3) 全国紙での新聞広告に対するアンケート

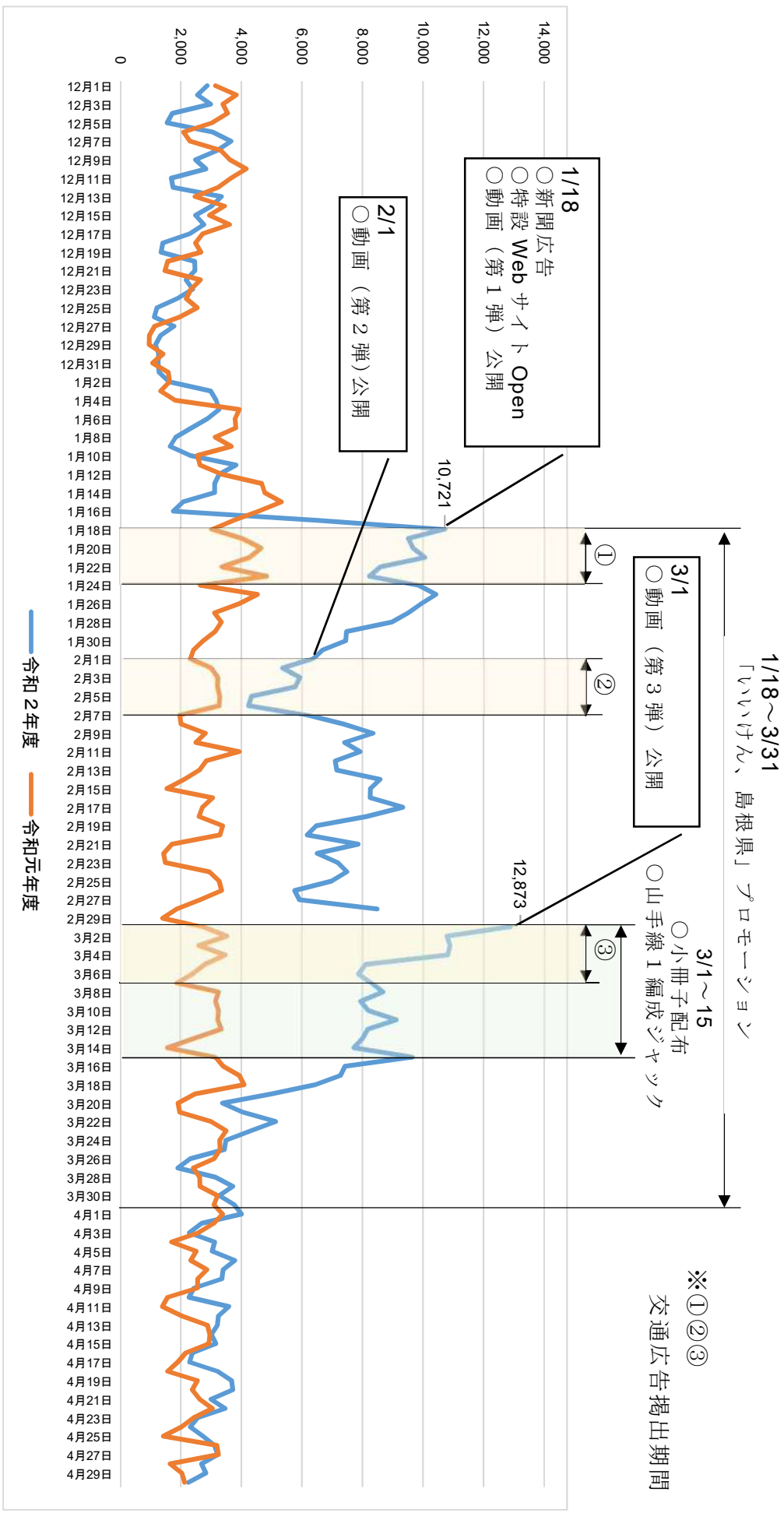
- 全国紙（読売新聞：東京、大阪、名古屋版、1/18 朝刊1面 15段）
広告に対する民間調査会社が実施したモニターアンケート（首都圏 234 人）

	[29 歳以下]	[全 体]
・ 広告に好感を持った	90.3%	61.9%
・ 広告に興味を持った	80.6%	58.0%
・ あらためて島根県に注目した	58.1%	41.6%

(4) 総括

- 広告に接触したターゲット層に「しまね暮らし」のポジティブなイメージ付けができたことから、昨年度作成した素材も活用しながら、交通広告や小冊子など効果が認められた媒体での情報発信を継続する。
- 特設Webサイトへの来訪者が「くらしまねっと」に有意に遷移し、仕事や住まいに関する情報を収集するなど具体的な行動に繋げることができるため、プロモーション動画の追加などサイトの拡充に取り組む。
- 島根に対して「子育て環境の良さ」「家族との時間」「人とのふれあい」などを魅力と感じる割合が高いため、こうした魅力を強調した情報発信に取り組む。

「くらしまネット（ふるさと島根定住財団HP）閲覧数（12/1～4/30）の比較



	1/18～31	2/1～28	3/1～31	計
令和元年度	50,058	75,759	90,727	216,544
令和2年度	127,094 (+77,036)	194,856 (+119,097)	205,141 (+114,414)	527,091 (+310,547)

[参考] 『いいけん、島根県』 プロモーション

(1) 「いいけん、島根県」 キービジュアル (各媒体で共通で使用したデザイン)

第1段階「宣言」



第2段階「イメージ醸成」



第3段階「リアル訴求」



(2) 「いいけん、島根県」プロモーション動画

第一弾ムービー 「宣言篇」 (2分2秒) 1月18日から公開



第二弾ムービー 「自分のサイズで、生きていい。篇」 (2分35秒) 2月1日から公開



第三弾ムービー 「島根のふふふっ篇」 (1分54秒) 3月1日から公開



※「島根のふふふっ」では、島根県松江市を拠点として活動するバンド「ginger」(ジンジャー)とタイアップ。gingerが「島根のふふふっ」をイメージして書きおろしたオリジナル楽曲「灯りをつけて」を、プロモーションムービーのテーマ曲として採用。

(3) 「いいけん、島根県」特設サイト コンテンツ



「くらしまねっと」
へリンク



令和2年度島根県政世論調査について

島根県政世論調査は、県民の意識を把握し今後の県政推進のための基礎資料とするため、昭和47年度から実施している。

1 調査のあらまし

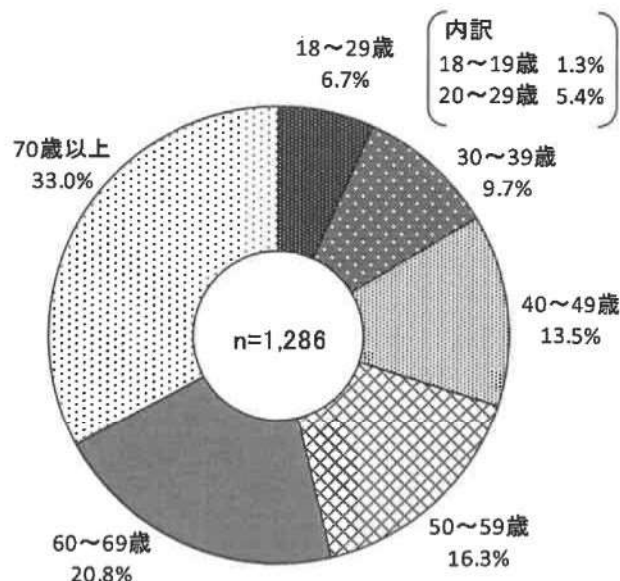
(1) 調査設計

- ① 調査地域：島根県全域
- ② 調査対象：県内在住の満18歳以上の男女
- ③ 標本数：2,000人
- ④ 抽出方法：層化無作為抽出法
- ⑤ 調査方法：郵送法
- ⑥ 調査時期：令和2年11月

(2) 回収結果

回収数(率)：1,325(66.3%)

回答者年齢構成(年齢について無回答を除いた集計)



2 主な調査結果

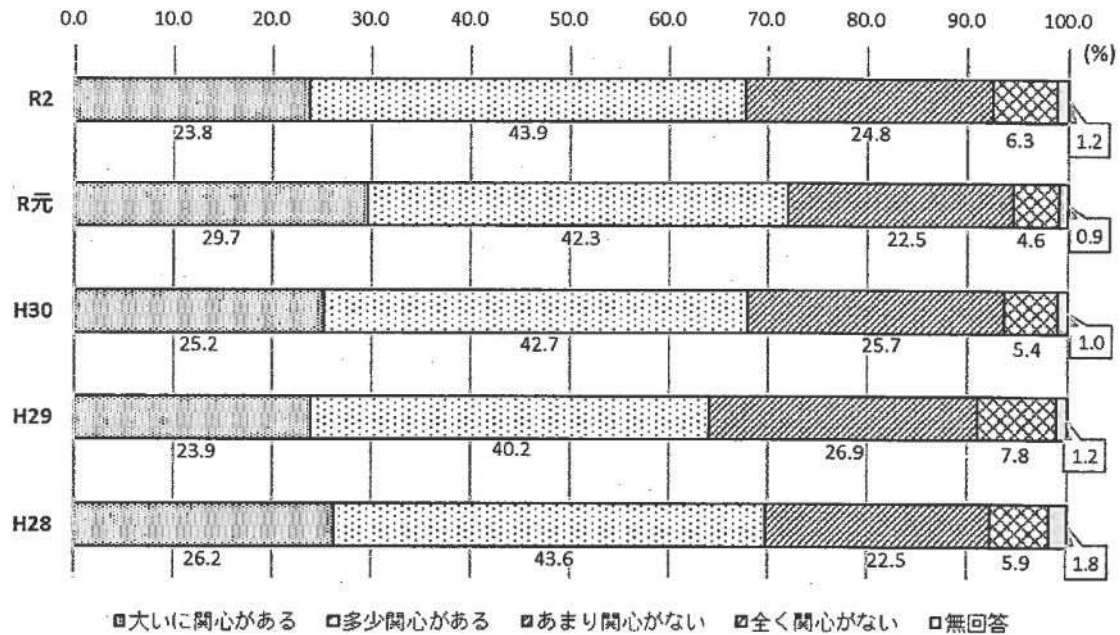
(1) 「竹島」について

問7. あなたは、竹島をめぐる問題に関心がありますか。(P.26)

・『関心がある(計)』が67.7%

「大いに関心がある(23.8%)」と「多少関心がある(43.9%)」の合計

『関心がある(計)』は、昨年度(72.0%)から約4ポイント減少



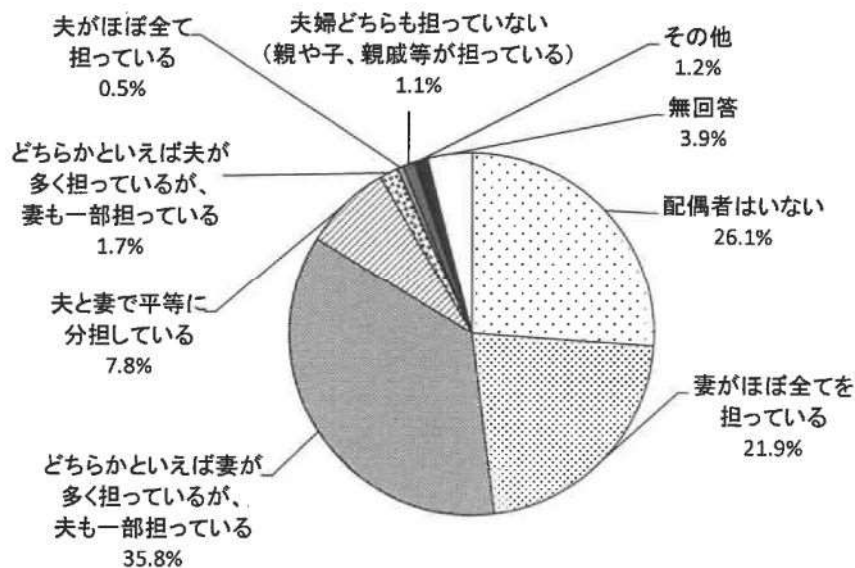
(2) 男性の家事・育児への参画について

問10. あなたと配偶者の家事分担の状況にいちばん近いと思うものをお答えください。(P.34)

・夫よりも妻が主に担っている(57.7%)状況

「妻がほぼ全てを担っている(21.9%)」と

「どちらかといえば妻が多く担っているが、夫も一部担っている(35.8%)」の合計



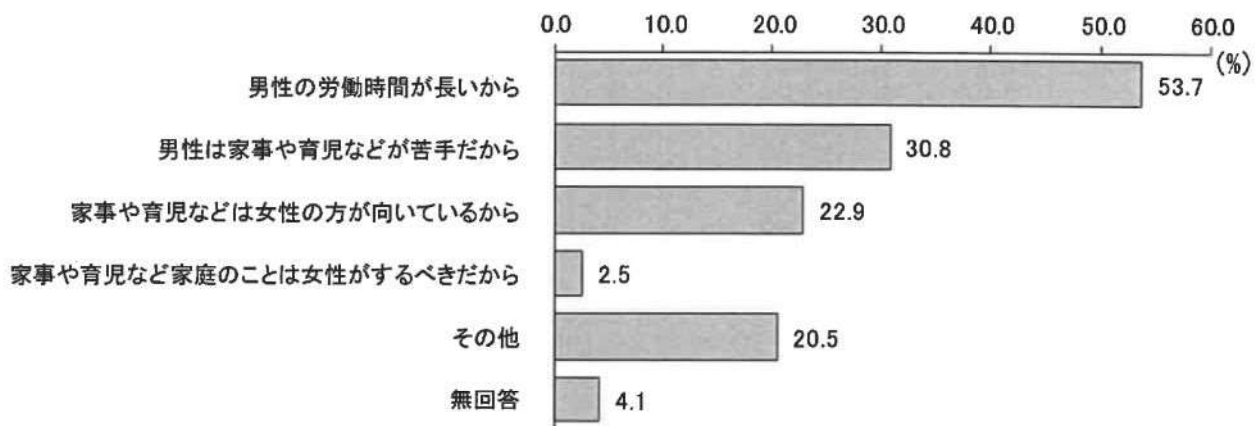
問 12. 男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、どう思いますか。(P.38)

- ・『賛成(計)』が75.2% 「賛成(47.8%)」と「どちらかといえば賛成(27.4%)」の合計
- ・『反対(計)』が 1.7% 「反対(0.2%)」と「どちらかといえば反対(1.5%)」の合計

問 13. 島根県は6歳未満の子どもをもつ世帯における男性の家事・育児・介護の時間が女性の6分の1と短い状況にあります。

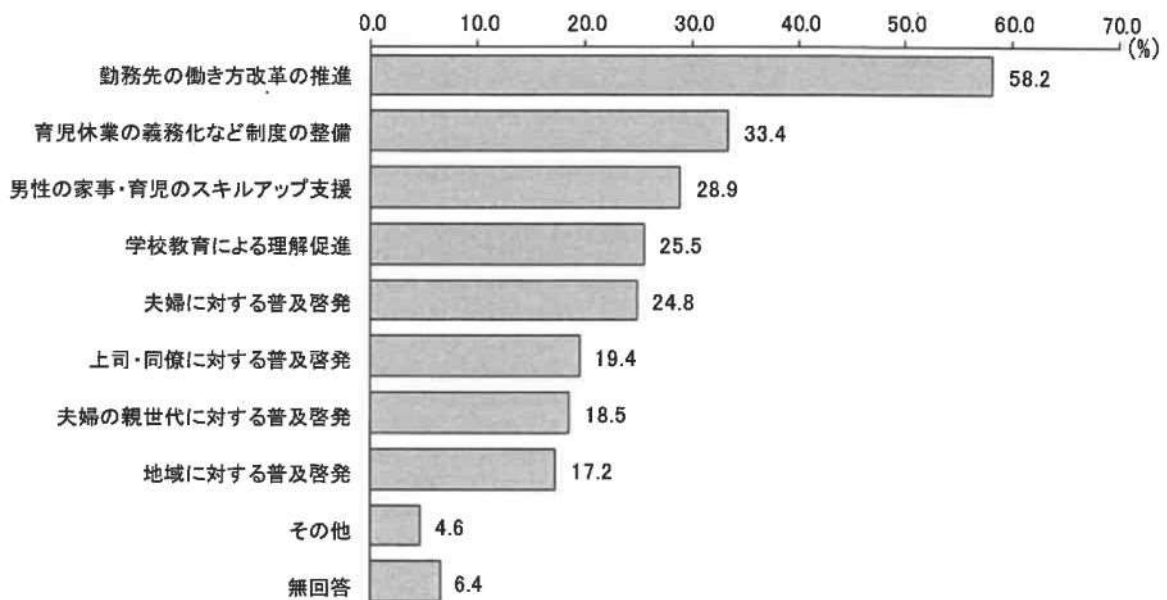
あなたは、男性の家事・育児・介護の時間が短いのはなぜだと思いますか。〔複数回答〕 (P.40)

- ・「男性の労働時間が長いから」が53.7%
- 「男性は家事や育児などが苦手だから(30.8%)」、
- 「家事や育児などは女性の方が向いているから(22.9%)」と続く



問 14. 男性の家事・育児参画を進めるために行政が取り組むべきことは何だと思いますか。〔複数回答〕 (P.42)

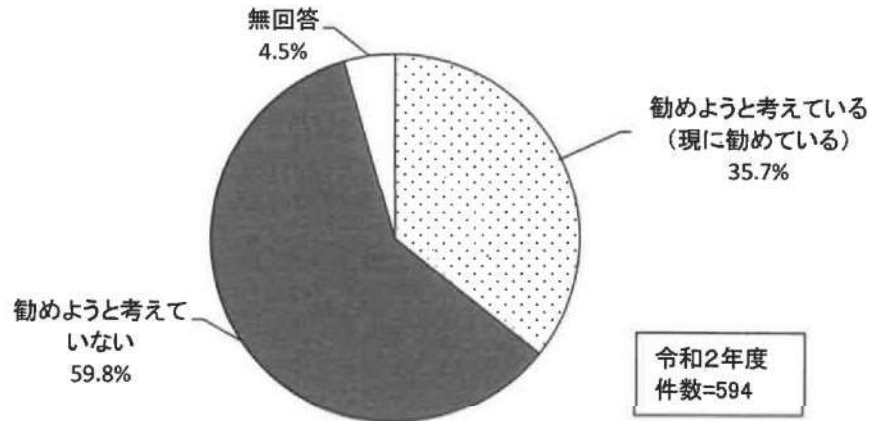
- ・「勤務先の働き方改革の推進」が58.2%
- 「育児休業の義務化など制度の整備(33.4%)」、
- 「男性の家事・育児のスキルアップ支援(28.9%)」と続く



(3) 子どもの島根定住に対する考え方について

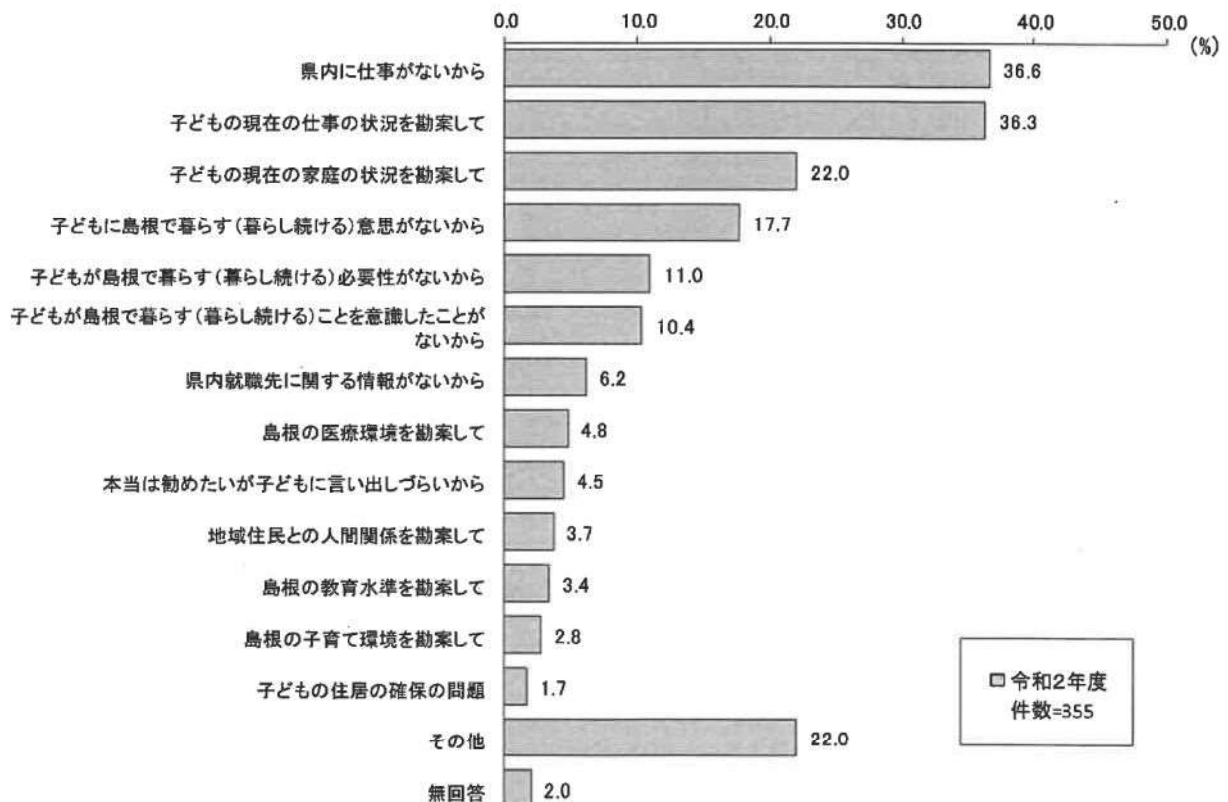
問 16. (問 15 で「小学生以上の(県内在住の社会人を除く)子どもがいる」と回答した方に)
あなたはいずれかの子どもが将来にわたって島根県で暮らし続けることあるいは島根県へ
帰って暮らすことを勧めようと考えていますか。(P. 48)

・「勧めようと考えていない」が59.8%
「勧めようと考えている(現に勧めている)」は35.7%となっている



問 17. (問 16 で「勧めようと考えていない」と回答した方に)
あなたがそのように考えている理由は何ですか。〔複数回答(3つまで)〕(P. 50)

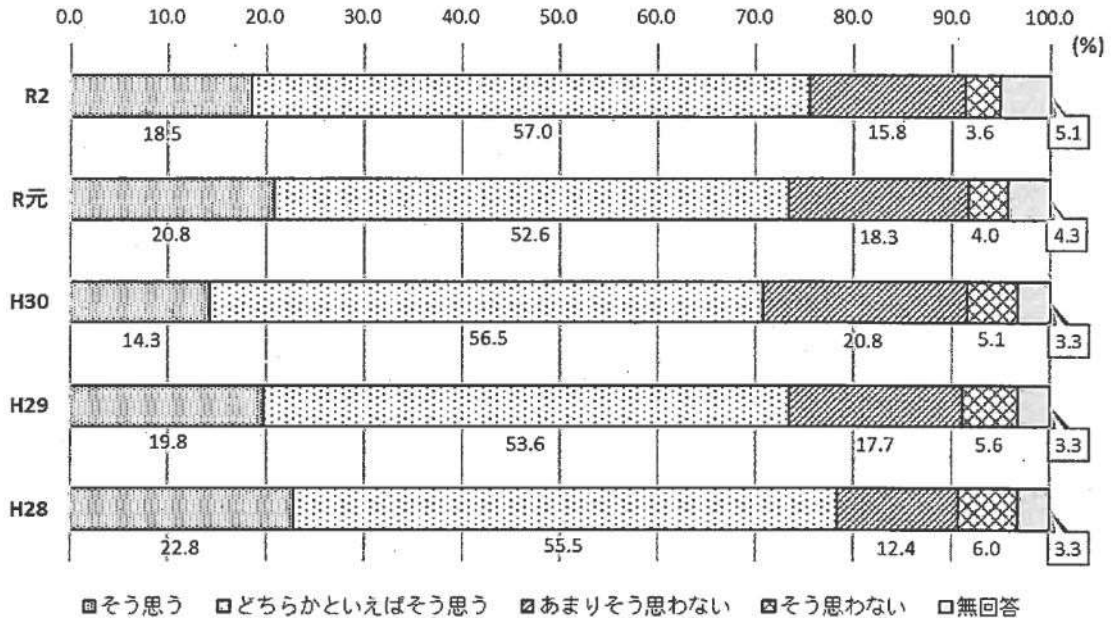
・「県内に仕事がないから」が36.6%
「子どもの現在の仕事の状況を勘案して(36.3%)」、
「子どもの現在の家庭の状況を勘案して(22.0%)」と続く



(4) 子育て環境について

問 38. あなたは、島根県は子育てしやすい県だと思いますか。(P. 104)

- ・『そう思う(計)』が75.5% 「そう思う(18.5%)」と「どちらかといえばそう思う(57.0%)」の合計
- ・『そう思わない(計)』が19.4% 「そう思わない(3.6%)」と「あまりそう思わない(15.8%)」の合計
- 『そう思う(計)』は、昨年度(73.4%)から約2ポイント増加
- 『そう思わない(計)』は、昨年度(22.3%)から約3ポイント減少



問 39. あなたがお住まいの市町村では、子育て支援に関する行政サービス（保育・幼稚園・子育て相談など）が整っていると思いますか。(P. 106)

- ・『そう思う(計)』が67.7% 「そう思う(14.3%)」と「どちらかといえばそう思う(53.4%)」の合計
- 昨年度と大きな変化はみられない

